

令和元年度

第5次福島町総合計画後期実施計画
策定に関する調査特別委員会会議録

令和元年11月18日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和元年度

第5次福島町総合計画後期実施計画策定に関する調査特別委員会

令和元年11月18日（月曜日）第1号

◎調査事件

第5次福島町総合計画後期実施計画策定について

◎出席委員（9名）

委員 長	平野 隆雄	副委員 長	川村 明雄
委員	花田 勇	委員	佐藤 孝男
委員	平沼 昌平	委員	木村 隆大
委員	杉村 志朗	委員	藤山 大
委員	小鹿 昭義		

◎欠席委員（0名）

◎職務のため出席した議員

議長 溝部 幸基

◎出席説明員

町 長	鳴海 清春	副町長	工藤 泰
総務課長	小鹿 一彦	企画課長	住吉 英之
産業課長	川合力哉	税務課長兼会計管理者	西田 啓晃
町民課長兼吉岡支所長	鎌田 一志	福祉課長	鍋谷 浩行
建設課長	紙谷 一	企画課長補佐	村田 洋臣
認定こども園福島保育所園長	(鎌田 一志)	福祉センター次長	(石岡 大志)
農業委員会事務局長	(川合力哉)		
教育 長	小野寺 則之	事務局長兼給食センター所長	石岡 大志

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	阿部 憲一	議会事務局議事係長	福井 理央
議会事務局主査	中島 和俊	議会事務局書記	平野 文子

(開会 9時55分)

○**委員長（平野隆雄）**

おはようございます。

ただいまから、第5次福島町総合計画後期実施計画策定に関する調査特別委員会を開会いたします。直ちに会議を開きます。

本調査特別委員会の案件は、定例会9月第2回会議において付託されました、第5次福島町総合計画後期実施計画策定に関する調査でございますので、ご了承願います。

申し出がありますので、鳴海町長のあいさつを行います。

鳴海清春町長。

○**町長（鳴海清春）**

改めまして、おはようございます。

第5次福島町総合計画後期実施計画策定に関する調査特別委員会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、何かとお忙しい中、第2回調査特別委員会へご出席をいただき、誠にありがとうございます。

まず最初に、この度、新聞報道等にもありますとおり、職員で管理監督する立場にある者が、指導する団体において不適切な事務処理が行われていることが判明し、保護者の皆様に大変なご迷惑をおかけし、保護者並びに町民の皆様の信頼を損ねたことに対しまして、責任者として深くお詫びを申し上げたいと思っております。

今後は、このような事のないように指導の徹底を図るとともに、適切な事務処理対応に努めてまいり所存でございますので、議員各位におかれましては、ご理解のほどをよろしくをお願いをしたいと思います。

さて、10月4日に開催されました、前回の調査特別委員会では、第5次総合計画の前期計画の検証を中心にご審議をいただいたところでございます。

本日は、第5次総合計画の後期計画策定に向けた基本的な考え方や全体的な事業計画をお示ししておりますので、これらについて、ご審議をいただくこととなっております。

また併せて、関連する事項といたしまして、第2期福島町総合戦略の策定並びに福島町公共施設維持保全計画の見直し及びがんばる地元企業等応援条例の見直しに関する資料も提示してございますので、包括的なご審議をお願いするものでございます。

このあと担当課長から資料に関しまして、ご説明をいたしますので、よろしくご審議くださるようお願いをいたします。

以上で、福島町総合計画後期実施計画策定に関する調査特別委員会の開催にあたってのご挨拶といたします。

本日は、どうぞよろしくお願いをいたします。

○**委員長（平野隆雄）**

これより案件の調査に入りますが、あらかじめ調査内容について簡単にご説明し、その後に本日の会議の進め方についてお諮りいたします。

本調査につきましては、9月24日の本会議において付託を受けた案件であります。10月4日に第1回調査特別委員会を開催しております。

第1回調査では、第5次福島町総合計画「基本計画の進捗状況」、「前期実施計画の事業実施検証」に関する説明を受け、質疑・意見交換を行っております。また、当該調査を受けて、10月28日開催の総務教育常任委員会、10月29日開催の経済福祉常任委員会において、所管を分けて「基本計画（主要施策）」に対する議会独自の評価を行ったところであります。

以上の経過を踏まえ、今回は「後期実施計画」及び「関連する重要計画等（①総合戦略②公共施設維持保全計画の見直し③がんばる地元企業等応援条例の見直し）」について調査を実施するものであります。

次に、会議の進め方については、従来どおり、まず説明員から資料の説明を受け、不明な点や疑問な点についての質疑を行い、質疑が終了した段階で、調査内容について説明員と意見交換を行います。

概ね一定の意見交換が終了した段階で、本件に関する本委員会としての取り扱いについて協議したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

ご異議なしと認め、ただいまお諮りしたとおり進めてまいります。

さらにお諮りいたします。

本日の調査する項目は、第5次福島町総合計画後期実施計画と第2期福島町総合戦略、福島町公共施設維持保全計画の見直し、がんばる地元企業等応援条例の見直しとなっており、相当のボリュームがあります。

このため、本日の調査につきましては、まず、個別事業である「がんばる地元企業等応援条例の見直し」について説明を受けた後、質疑を行い、その後、意見交換を行います。

次に、福島町公共施設維持保全計画の見直し、そして、第2期福島町総合戦略の順で同様に行い、最後に、第5次福島町総合計画後期実施計画について全体的な説明を受けた後、第5次福島町総合計画（案）に対して、総合計画の基本構想で定めている基本方向について、質疑・意見交換を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

ご異議なしと認め、ただいまお諮りしましたとおり進めてまいります。

それでは、第5次福島町総合計画後期実施計画策定に関する調査についてを議題といたします。

がんばる地元企業等応援条例の見直しの内容説明を求めます。

住吉英之企画課長。

○**企画課長（住吉英之）**

それでは、資料4のがんばる地元企業等応援条例の見直しについての1ページをお開き願います。

資料4、がんばる地元企業等応援条例の見直しについてでございます。

1、がんばる地元企業等応援条例の実績について。

町では、青函トンネル工事後の急激な人口減少等により、町内事業者の事業継承が困難を極める状況の中で、これらの課題を打破する目的で平成28年12月に「福島町がんばる地元企業等応援条例」を制定したところでございます。

当該条例は、従来の「福島町企業振興条例」に比べ、助成対象範囲及び助成限度額等を大幅に拡大したことにより、多くの事業者に活用されている状況にございます。

施設投資助成金の平成29年度の実績につきましては118件、助成額が1億3,852万3千円となっております。

投資額は3億7,960万7千円で、このうち町内経済循環額は1億4,284万9千円となっていることから、助成額相当分は経済効果となって表れているような状況になってございます。

平成30年度実績では111件、助成額が1億3,828万8千円、投資額3億6,184万2千円、このうち町内経済循環額として1億4,050万9千円となっている状況になってございます。

以下、施設投資助成金ほか、雇用奨励助成金、特別雇用奨励助成金、外国人技能実習生受入助成金については、各年度助成額については下記のとおりとなっております。

次のページをお願いいたします。

2の見直しの考え方についてでございますけれども、がんばる地元企業等応援条例に関しては、これまで2カ年の支援により事業への継続意欲が現れ、今年度も同様の状況となっており、こうしたことから、既存事業者が所有している設備等の更新も概ね終えたものと判断するとともに、地域経済の循環を促すなど一定の成果があったものと考えております。

ただし、現制度を維持するには、相当の財政予算が伴うことから、現制度による支援は今年度をもって終了することといたします。

なお、今後については、新たに起業する事業者や事業を継承する若者を支援し、町への定着や雇用の場の創出、確保を図るため、地域振興の促進を目的とした、新たな助成制度を創設してまいります。

また、今回の見直しにあたっては、町政執行方針で述べさせていただいたとおり、予算規模の圧縮を念

頭に見直すことといたします。

なお、産業活性化サポート事業の起業に係る助成金については、本制度に集約することとし、要綱の改正を行うものでございます。

3、チャンレンジスピリット応援条例（仮称）でございますけれども、新たに創設する支援策については、現制度のうち施設投資に係る支援を継続して実施してまいります。

（1）対象となる事業者につきましては、新たに起業・着業しようとする者、中小企業者等で新分野に進出しようとする者及び事業を継承しようとする者で、次のいずれかに該当し町税等に滞納がない者でございます。

①町内に事務所等を設置している者、または、設置しようとする者。

②町内に法人登録をしている者、または、法人登録しようとする者。

③町内に住所を有する者で第1次産業を営んでいる者、または、経営しようとする者。

ただし、風俗営業者は対象外とするものでございます。ここはこれまでの制度と変わるものではありません。

（2）施設投資助成金の内容でございますけれども、助成対象は、事業者が町内に企業施設を新設、増設、移転、更新、購入で投資額50万円以上のものと考えてございます。

現制度は投資額20万円以上が対象でございましたけれども、50万円に引き上げを今のところ考えているところでございます。現制度の新規着業者の実績というか、これまでの扱いで最低が50万円というものであったことから、50万円としたものでございます。

備品の扱いでございますけれども、備品は10万円以上を対象とするものでございます。これは現制度と変わりません。

現行制度はリース物件については助成対象としてございましたけれども、新しい制度につきましては助成対象外とする方向で考えてございます。

次の助成額でございますけれども、投資額の2分の1以内で、1年度300万円を上限とし、助成期間は3年間とするものでございます。

それと、次のコメ印でございますけれども、町内以外に事務所を設けずに町外に企業施設の新設を行う場合は、これまで助成対象としておりましたけれども、この制度では助成対象外としたいという風に考えてございます。

次のもう1つのコメ印ですけれども、現制度を活用したもののうち平成30年度及び令和元年度に助成対象となった者で当該事業に該当する者につきましては、3年に達する期間について新制度の助成対象とするということで、経過措置を設けたいという風に考えてございます。

（3）その他でございます。

現制度は、施設投資助成金、雇用奨励助成金、特別雇用奨励助成金、外国人技能実習生受入助成金ということで構成されてございますけれども、このうちの特別雇用奨励助成金、外国人技能実習生受入助成金については、制度の内容を維持しながらチャンレンジスピリット応援条例とは別に創設したいと考えてございます。ただし、外国人技能実習生受入助成金につきましては、助成期間をこれまで3年間でございますけれども、初年度のみに改めるものいたします。

また、「雇用奨励助成金」につきましては、これまでの助成実績から雇用者の給与等の処遇改善効果が薄いため、見直しに併せ廃止をしようと考えてございます。このところにつきましては、これまで3件実績がございましたけれども、そのうちの2件につきましては家族経営の中での活用ということでございましたので、給与等の改善の処遇が一般の雇用者には及んでいないのかなという風に考えてございまして、廃止しようというものでございます。

下の表でございますけれども、見直し内容等を記載したものでございます。ただいま申し上げましたとおり、雇用奨励助成金については廃止。特別雇用奨励助成金につきましては継続実施で、助成対象、助成額に変更はないということで考えてございます。外国人技能実習生受入助成金につきましては、助成期間3年間から初年度のみに改めたいと。助成額30万円につきましては、変更はないものと考えてございます。

コメ印ですけれども、現制度の特別雇用奨励助成金及び外国人技能実習生受入助成金の交付対象となっているものにつきましては、3年に達するまでの期間について新制度の交付対象。現制度の経過措置を

設けたいという風に考えてございます。

次のページをお開きください。

4の事業予算についてでございますけれども、現制度を活用した新規着業者の割合につきましては、単年度あたり2件から3件程度となっております。

助成期間は、安定した経営ができるよう3年間の支援を実施しようと考えていることから、各年度新規の着業者を3件、前年度からの継続で補助を活用したいと考えている方を3件、計6件に係る予算を見込んでいるところでございます。

計画額としては、こちら施設投資助成金のみの掲載ですけれども、令和2年度から限度額の300万円かける6件ということで1,800万円、令和5年度まで各年度1,800万円の事業費を見込んでいるところでございます。

なお、資料に掲載してございませんけれども、がんばる地元企業等応援基金につきましては、新制度の創設に伴って廃止をしたいという風に考えてございます。

資料の説明については、以上でございます。

よろしく願いいたします。

○**委員長（平野隆雄）**

説明が終わりました。

質疑を行います。

3番平沼昌平委員。

○**委員（平沼昌平）**

今、最後に、福島町がんばる地元企業等応援条例を廃止しますということなんですけれども、この周知の仕方。町民に対しての周知の仕方について、何かやり方と言うんですか、どういう風になっているのかお聞きしたいなと思います。

○**委員長（平野隆雄）**

住吉英之企画課長。

○**企画課長（住吉英之）**

私、最後に説明したのは、基金の廃止ということで、まずご説明をしたところでございます。それと、今度の新しい応援条例の部分につきましては、各団体に説明会の場を設けたいなという風に考えてございます。多分、新しい年になってから、2月ぐらいには各団体に対して、ご説明をする場を設けたいという風には考えてございます。

○**委員長（平野隆雄）**

ほかに。

4番木村隆委員。

○**委員（木村隆）**

2ページの対象となる事業者の中に、下段の方ですけれども、「事業を継承しようとする者」とありますが、具体的にその事業を継承しようとする者というのは、どういう風に証明するのでしょうか。何か現経営的なことをしている人と後継者の関係を示すものを出してもらうのか、漁師さんとかでしたら親子という風にすぐ分かりますけれども、どうなんでしょうか。

○**委員長（平野隆雄）**

住吉英之企画課長。

○**企画課長（住吉英之）**

ここの継承のところでございますけれども、今、木村委員おっしゃったとおり、漁業者であれば代替わりするのは我々も見て現状で分かるというようなところでございます。これまでも、たまたま継承されている方につきましては漁業者が多かったということでもありますので、特段それ以外の方のところはどういった継承の証明があつてやられているかということは、特段これまで考えてございませんでしたけれども、大体お店であったり、例えば会社を引き継ぐにしても、その現状で把握できるのかなという風には考えてございますので、この辺がもう少し明確に分かるような工夫が出来るのであれば、そのようにしていきたいなという風には考えてございます。

○**委員長（平野隆雄）**

ほかに質疑ございませんか。

4番木村隆委員。

○委員（木村隆）

それから、3ページの助成額の中に「町内以外に事務所を設けず町外に新設を行う場合は対象外とする」という記載がありますけれども、これをこういう風に記載した理由というのは、どういうことなのでしょう。実績がなかったということなのか。

○委員長（平野隆雄）

住吉英之企画課長。

○企画課長（住吉英之）

ここに書いたものにつきましては、実績はございました。実績はございましたけれども、基本、我々、町内で新規に頑張ってください方を応援したいということで考えてございますので、町内以外に事務所を設けずというのは、現地法人を作ったものはもう全然駄目なんですけれども、それ以外の方でも町外で施設投資した方については、これまで実績はありましたけれども、そうじゃなくて町内で頑張る方に応援をしたいということで、このところは助成対象外にさせていただきたいという風には考えてございます。

○委員長（平野隆雄）

4番木村隆委員。

○委員（木村隆）

じゃあ確認しますけれども、町内に事務所なりそういうものがあって、町外に何か投資なり更新なりする場合は該当するということよろしいのでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

住吉英之企画課長。

○企画課長（住吉英之）

私、今、最初の答弁の中で、私は実績があるような形で捉えていたんですけれども、そのところは不明確なところがありますので、もう一度確認をさせていただきたいという風に考えてございます。

それで、とにかくこのところについては、町外でそういった例えば知内町に現地法人を作って、そこで設備投資をするというのは全く駄目ですけれども、現地法人を作らないで知内町で例えば施設投資した部分については、これまでの条例ではオーケーにしていたところがありますので、そういったところを助成対象外にしたい。とにかく町内で頑張る方、町内で施設投資、設備投資をしていただく方に対しての助成のみにしたいという考えでございます。

○委員長（平野隆雄）

8番小鹿昭義委員。

○委員（小鹿昭義）

例えば札幌に本店があって福島に支店を出しますよとなった時、これは対象になるのでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

住吉英之企画課長。

○企画課長（住吉英之）

福島町に支店を設けて、その福島町の支店が申請されるのであれば対象にはなります。ただ、この中で言うところは、新たにやられる方という形のものになるので、その形態がどうなるのかということで、ただ、今のところは福島町に支店があって、その支店が申請するというのであれば対象にはなるという状況になります。

○委員長（平野隆雄）

7番藤山大委員。

○委員（藤山大）

3ページの施設助成金の部分で、事業者が町内に企業を新設という部分で50万円以上のものとする。それでコメ印で、「投資額20万円から50万円に引き上げ。（現制度の新規着業者の実績）」となっていますが、20万円から50万円に上がった理由をもう少し細かくお願いいたします。

○委員長（平野隆雄）

住吉英之企画課長。

○企画課長（住吉英之）

これまでがんばる地元企業等応援条例の中で、従来から事業をやられていた方以外に新しく漁業をやりたいという方などについても、このがんばる地元応援企業で対象としてきたところでございます。そういった方がたまたま年に2件ないし3件あったんですけれども、その中で一番投資額の低かった方が50万円ということがあったものですから、今回、助成対象にする投資額のところについて、これまでは20万円という額でございましたけれども、新規にやられる方の意気込みというか、本気度というか、そういったものを考慮するというのを考えれば、ある程度の投資額を投資して、新しく事業を始めたり、着業したりするのかなという風に考えてございましたので、そのところもこれまでの20万円からもう少し引き上げてもいいのかなと。その基準がたまたま今回やられていた所で最低が50万円ぐらいだったものですから、今の段階では50万円というような考え方で、ここでお示しをさせていただいた。これが例えば新たに着業するのであれば、まとまった投資だろうということであれば、100万円ということも考えられるかなという風には思いますけれども、現在のところは50万円程度ということで考えたところでございます。

○委員長（平野隆雄）

7番藤山大委員。

○委員（藤山大）

今までの実績はほとんど50万円以上だった。実績はそうだったと思うんですけど、もし仮に、これよりも低い額であった場合、これは対象外という扱いになってしまうんですか。

○委員長（平野隆雄）

住吉英之企画課長。

○企画課長（住吉英之）

条例で50万円という限度額を制定させていただければ、50万円未満の部分については対象外という扱いになります。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

3番平沼昌平委員。

○委員（平沼昌平）

先ほど廃止と、これからの新たなものについて2月頃から各事業所に説明に入っていく予定ということで、4月から新しいこの制度がスタートするという中で、それだけの時間的な中で町民の方々に周知することが出来るのかというのが懸念されるんですよね。というのは、使い勝手の良いものから、ある程度、制約の決まったものになっていくわけで、それがやはり周知の時間に、これが逆だったら周知は楽なんでしょうけども、だんだん内容も濃くなってきてるし、細かく細分化されてきているという中で、各事業所というよりも、各事業所を回るのは本当に詳細説明ということなんでしょうけど、町民の周知というにはもうちょっと時間をかけるべきではないのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

住吉英之企画課長。

○企画課長（住吉英之）

今、新しく制定しようとする条例につきましては、3月の議会で提案したいという風には考えていたところでございます。そういったことを考えると、予算がまだ成立していない状況ということを考えれば、2月からこういった形で、例えば2月だとしても、まだ条例も通っていない、予算も通っていないということになるんですけれども、今から予告を打つというのもどうなのかなということで、2月には団体の方に集まっていただいて、そういった説明会を開いて、町民にも勿論、広報なり、そういったものを通して周知はしたいという風に考えているところでございます。

○委員長（平野隆雄）

3番平沼昌平委員。

○委員（平沼昌平）

確かに予算でも、その条例でも、通らないことには説明のしようがないわけなんですけれども、今、4,000人切れた人口の中で、その町の方向性というのが、ある程度、この後期計画の中で見えてきているという中、それからまた、今、人口も減って、直近では2025年の問題が各町村でそれぞれ問題提起されている中で、例えばもう方向性が決まって、こうせざるを得ないんだと。それから、若者の定住ということ考えた場合に、もうこの施策しかないんだという状況の中で、今、後期実施計画を検討しているというのであれば、決まる・決まらないよりも、私は方向性だけでも町民に周知すべきではないのかなと思うんですけれども、お考えはどうですか。

○委員長（平野隆雄）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

がんばる応援条例につきましては、3年間やらせていただきました。大変好評の中で、漁業者を中心に事業評価していただきました。私、常々、色んな会合の中で、この3年間の評価を踏まえながら、今年度をもって終了させていただきますということは、ある程度お話をさせていただいているところであります。そして、新たに制度を設ける場合にあっては、新たに事業を起こす方を中心にやっていきたいということのお話をさせていただいております。そして、ここの中の資料にもありますとおり、これまでの対象範囲が狭まる可能性が相当あります。そういった中で、これからきちんと議会と相談しながら、多分、今日の議論をいただきながら、我々は3月定例会に条例案を出していきたいという思いでやっていますので、そういった中で、平沼委員心配されるように、本来であれば早めに周知して、しっかりと対応していくべきだとは存じてございますけれども、今の流れの中で我々としては、団体の方の会合の中では私はっきり今年度で今の制度は終了させていただきますということは、ある程度、言葉として出させていただいておりますので、それなりに事業者さんについては、これまで活用した人達も含めて理解はいただいているのかなという風には存じてございます。ただ、やはり我々、制度をしっかりと議会と協議していない中で、あまり勝手にPRも出来ませんので、そこのところは議会の意向も踏まえながら、我々が今、考えているものがこれで良いのかどうかを見極めながらしっかりと、あまり対象者に迷惑をかけない形の中でフォローはしていきたいと思っておりますので、その点については少し理解をいただきたいなと思っております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

4番木村隆委員。

○委員（木村隆）

新たに起業ですとか、新分野というのが大前提にあった中で、チャレンジしていく形になります。それで、先ほどの質疑のところに戻るんですけども、この助成額のところの、ちょっと課長の方の答弁がどうもじっくりこないと言いますか、今、人口がどんどん減っていく中で、どうしても町内だけの経済のパイというのはどんどん小さくなっていきますので、やはり町内に事業所があれば、町内に事業所を設けない形で何かしらの新しい分野にチャレンジしていく土台作りというのがあって然るべきなんじゃないかなと思う。その中で町外の方で上手くいったら、法人とかそういう形に伸びていくのかもしれないんじゃないかなと思うんですけれども、その点について、もう一回方向性をお伺いしておきたいなと思うんです。

○委員長（平野隆雄）

住吉英之企画課長。

○企画課長（住吉英之）

確かに事業をなされる方につきましては、町内外関わらず事業展開をして、事業をもう少し大きくしたりだとか、所得の向上をということで考えるのかなという風に思っております。こここのところにつきましては、我々としましては、町内に設備の投資をしていただいて、それに伴って固定資産というような形で町税も増える、償却資産だったりということで、町内で設備投資をするにあたって、そういったものを見込めるということになりますので、貴重な町民の税金を使うということになりますので、できれば町内でそういった事業展開をしていただく方の応援をしたいと。確かにここ以外に町外でも事業展開される方もいらっしゃると思いますけれども、そういったことから貴重な財源を町内で事業展開する方に我々も支

援をして、そこでの活動に対して支援をするのが本当でないのかなという風に考えてございますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

10番溝部幸基議長。

○議長（溝部幸基）

まず、地元企業応援条例。私も、初期の目的が達成できて、当初思った以上に町の助成の額も増えて、期待に応えられたのかなという風に思います。その部分では、特に何度かやり取りする中で、やはり現状の設備投資をなかなか決断できないものが、町がこういう助成制度を取ることによって、思い切って3年間で現状維持の段階までの設備投資が出来たという風に思うので、そういった状況の中では、やはり財源として、この後、毎年1億円を超える負担というのはもう到底無理な話なので、そこで私自身も何度か新たな起業の創出、雇用の創出に向けての可能性の部分にシフトする対応ということは話してはきたんですが、ここまでスパッと現行の形を変えるとは私も思っていなかったんですね。ある程度残した上で、どちらかと言うと、新規事業、雇用創出に向けてのウエイトを増やしていくんだということで考えていたんですが、まったくそういう部分はなく、もう完全に新規事業対応、あるいは漁業者中心の現状を踏まえて後継者の対応ということなんですけれども、このがんばる地元企業の応援条例の最初の議論の段階で、私も財源のことは気になって、ある程度、時限立法で対応した方が良くないかなという話も私以外の議員の方からも出たんだと思うんです。そこをあえて時限立法しないで、なにか聞いていると、町長は最初からもう3年間ということなんです、私は最初は違っていたと。議会の方では心配して、時限立法で3年ないし5年とかした方が安全でないですかという風に言ったつもりなんです、多分、2年目の後半くらいから、やはり1億3千万円を超えるものがずっと続くと。この後、新規事業も含めた展開を含めて考えると、無尽蔵になんて話にならないわけで、そこでということになるんだと思うんです。それで、やはり3年間というのは結構、毎年100件ぐらいずつなんです、如何せん同じ方でも出来るという前の条例ですから、私はこの3年間に、特にこの条例がスタートする前の段階で、ある程度、設備投資した事業者で、まだ今の条例の恩恵に浴していないとか、そういう方も私はあるんだという風に思うんですよ。ですから、その辺の対応について、今回の部分については、まったくその受け皿がないということになるんでないかなという心配をするんですが、その辺についての検討がまず1点と、それと併せて、今、やり取りしている部分の中で、私は前からこれも話しているんですが、もちろん事業者個々の色々な意見を聞くということも大事なんでしょうけれども、それをまとめる各産業団体とよく調整をする。特に、できれば受ける窓口となって、会員事業者の状況も組織そのものもある程度、状況把握しながら対応するというのが良いだろうなという話をしてきたんですが、今、課長の答弁でいくと、2月にそういった形を取るとい話なんです、それと、議会の対応を経る前にやるのは如何なものかみたいな話なんです、そうではなくて、逆に利用者、団体、特に産業団体の部分のこの3年間の検証含めた意見を聞くと。それを反映するという部分の中では、2月の段階で決まった事を提示しても、意見の反映しようがないんだと思うんです。特に、こういう内容で思い切って変わってしまうわけですから、新規の部分だけが対象ということで考えると、それは良いのかなということもあるでしょうけれども、そうではなくて、現状の部分の止めて対応するということについては、やはり特に関係産業団体の話や、こちらの提案のまとめる前に、早い段階でそういう機会を持つ方がいいんでないかという風に思うんですが、その点と2点お伺いします。

○委員長（平野隆雄）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

当初、政策予算として出させていただいて、私の思惑としては、5千万円の予算で当初は走っていますので、10年間程度で5億くらいの投資は出来るんじゃないのかなという思いで、その当時は恒久的とまではいきませんが、多分、長い間やれるんじゃないかなという話をさせていただきました。ただ、実際スタートさせて、本当に多くの事業者が興味を持っていただいて、これまで我慢していた施設を、この際、補助金があるから取り換えるという方が相当数おられます。そしてまた、養殖部会にあっては、例えばこれまで作業に苦勞していた船を大型化して効率化を図っていくという形の中で、今、1億5千万円近い予算を使わせていただいて、既に当初、私が思った4億5千万円を大体3年間で今回使わせていただく

ことになりました。そういった中で、色んな基金、財政状況も踏まえた中で、これを恒久的にやることはまず出来ないだろうと。ただ、議長の論も分かります。小さくして長くという手もあるんだと思いますけれども、ただ、私、なぜ当初5千万円のを1億5千万円まで拡大をしたというのは、やはり要望があったものについては応えようということで、本来、予算が5千万円しかないからお断りするという手もあったわけでありましてけれども、議会の了解を得ながら、その年にやりたいというものは全て財政に無理を言って予算化をさせていただきました。そんなことで、1年で大体1億5千万円ほどの予算を使わせていただいた中で、内容を少し色々分析させていただいて、漁業者にあっては大体、ほとんどが今勢いのある養殖部会が中心ではありますけれども、そういった方々の設備投資としては一定程度評価出来たんじゃないのかなと。ただ、やはりその人によっては、もう少し先にやりたいという方は当然ありますし、事業者にあってもあるんだと思いますけれども、そここのところは私としては一定程度整理をさせていただいて、またそういう時期が来た時にやることは別に政策として私は悪くはないんじゃないのかなと思っていますので、まずは少し今回については方向転換をさせていただいて、新たに企業を起こす、そういった方々が少しずつまた見えてきていますし、また、事業所の中で世代交代をして、やはり親の代とは違って自分の代ではこういう事をやりたいとか、色んな設備拡張したいという方がいらっしゃいますので、そここのところに少しターゲットを絞らせてやらせていきたいという思いがありますので、当初、政策を作った時も議会の意見をいただきながら、大分私のあれから見ると変わってきていますので、別に我々が提案したものがコンクリートではありませんので、そういった声があれば色んな形で加えていくことは私は吝かではないのかなと思っていますので、その意見は真摯に受け止めていただきたいと思っておりますけれども、ただ、先ほど来申し上げましたとおり、各団体の方では既に私色んな挨拶の場面で、今の制度はこの3年をもって申し訳ないけど終了させていただきますということのお話もさせていただいておりますので、そここのところは一定程度区切りを付けさせていただきたいなと思っています。そして、各団体の意見交換の話とか、色んな意見を聞いて作るべきでないかということのご指摘だと思いますけれども、我々、毎年この予算時期になりますと、団体からの意見交換もしていく中で、先ほどのようなお話をし、また、新たな方向転換をしていった中で、今、チャレンジをする人達に今度はスポットを当てたいというお話をさせていただいておりますので、そういった中で、やはり議長おっしゃるとおり、もうちょっと継続してほしいという声もないわけではありません。ただ、今、自分が財政を預かっている責任者として、それはやはり私は反対に中途半端な、細かくして選別するようなことはしたくないので、ここで一度、3年間の整理をさせていただきたいというのが私の思いでございますので、そういったことをこれからまた予算のヒアリングで各団体等もありますし、これから総会等が各団体ありますので、そういった場を通じながら自分の考えをしっかりと説明をして理解をしていただいて、なんとか4月から新たな制度でやっていきたいということの思いでございますので、よろしく申し上げます。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部幸基議長。

○議長（溝部幸基）

私も町長の話は色んな産業団体の集まりとかの中で聞いているのは分かるんですけども、ただ、今、提案したような内容までも話している状況ではないんだと思う。財政の部分で財調含めて対応するという中で、予想より遥かに上回って、10年間のものが大体3年でその予想の額に達しているという状況は分かるんですけども、内容を変えるという部分についての話でして、私はできれば、町長が今、新年度の予算編成に向けて各団体とということなので、その部分の中で特に私自身も情報としては、このがんばる地元企業応援条例の前段の部分にも該当しないで、それが成立するまでの間に間に合わず設備投資してしまっただけの状況の事業所もあるわけですよ。そこから3、4年経過した状況含めて、ある程度この次は可能性がみたいなことを聞いている状況もありますので、せめて今、町の考えている状況の説明は早い段階で、特に主要の産業団体に向けてはお話を理解を得る、意見を聞くということをしてほしいということをお願いしておきたいと思っております。

それで、細かい部分なんですけど、質疑の段階の話聞いてもまだちょっと、多分、課長も大きく変わるという部分の中では色々苦勞をされたんだなということも分かるんですけども、もう少し具体的に何点か話を聞かせてもらいたいと思うんですけど、まず、9ページの対象となる事業所のいわゆる継承、後継の問題ですよね。これは法人であると責任者の登記で明確に分かるんですけど、特に個人の、漁業者の部分に

つについては特にそういう法人化している所は少ないわけですから、そういう所があるんだという風に思うんですよね。ですから、その見極めみたいなものが非常に曖昧な感じがするんですよ。ですから、最後の部分では年間3件ずつみたいなことなんですけれども、そういった部分では、果たしてそれできちんと把握できるのかなという風に心配するんですけど、課長、どうですか。法人でなくて、個人事業者の部分の中で後継との区分ですよね。ほとんどが多分、今は60歳はまだ若いぐらいで、70歳、80歳近くの方も自分の息子さんと一緒に事業をします。申告は親がみたいケースが結構多いんだと思うんですね。ですから、そういう部分の見極めや判断をどうされるのかちょっと心配なんですけど、どうでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

住吉英之企画課長。

○企画課長（住吉英之）

漁業者であれば、今、我々、組合員の方に助成金を交付している状況でございますし、商工会さんの会員であったりという方もいらっしゃるかと思います。それで、今、おっしゃったとおり、確かに法人であれば登記を見ると代表が代わったりというようなことで分かるかと思えます。それで、ご指摘の個人の見極めにつきましては、例えば漁業者であれば漁組さんの方に意見照会というか、そういった形のもので確認する。これは商工会さんの方に対しても組合員であればというような形で、そういった関係のある団体の方に、こちらの方から意見照会なり何なりをして、その回答をもって見極めをするということも出来るのかなという風に思いますので、そういった形で事務の方を運用していきたいという風には考えてございます。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部幸基議長。

○議長（溝部幸基）

なかなか今、言ったような形の見極めを漁組なり商工会なりに尋ねても、回答する方も困るんでないかと思うんですね。例えば漁業協同組合であれば親と一緒に自分もまた組合員になるとか、それから商工会であると親が会員を辞めて息子さんがなるというなら、それはもう一番分かりやすいんですけども、両方が親子で組合員になるとか、そのぐらいのことで徹底しないと、やはり町民から見て、今回のような形の助成制度に変えるとすれば、厳密に対応するというにすれば、そのぐらいに徹底するというのも、これは今すぐ回答は無理だと思いますから、そういう検討をされた方が良いということをご指摘しておきたいと思えます。

それと、3ページの(2)の施設投資助成金なんですけど、まず1つは助成対象のコメ印の部分に投資額と書いているんですけども、これは施設投資ということですよ。備品も投資ですから、これを区別するというのであれば、施設投資、施設資金ぐらいの方にきちんと整理した方が良いということをご指摘しておきます。

それと、助成額のコメ印の最初の部分の町内以外に事務所を設けず云々という部分ですね。これは、そうしたら町内に事務所を設けたら、その後、町外に事務所を設けても対象になるという、この文章からいけばそういうことなんですけど、さっきから説明を聞いていると、そうではないと。町外については対象外だということにしているという風に聞こえるんですけど、もう1回説明してください。

○委員長（平野隆雄）

住吉英之企画課長。

○企画課長（住吉英之）

ここの町内以外に事務所を設けずということで、個人の事業者でもよろしいですし、法人でもよろしいんですけども、福島町に事務所などを構えていて、その方が例えば松前町で何か仕事をしたい、事業をしたいといった時に、松前町の現地法人を作って、そこで事業をするということになると助成対象外にしています。ですけども、そういった現地法人を作らないで松前町で例えば事業展開をしますと、それで福島町に事務所があると。そういった方の部分については、今、補助率は違いますが、助成対象にはしてございますので、そういったことを今後は一切なくすると、助成対象外にするという考え方でございます。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部幸基議長。

○議長（溝部幸基）

また分からなくなりました。要は、現行のがんばる地元企業等応援条例の部分では、地元法人があつて、そこが町外に出した場合には、率は違うけど対象ということ。今度はそれが町外の部分については一切駄目だということでもいいんですね。それならそれで、そういう内容で書いた方がいいんでないですか。地元云々とかではなくて、これは地元で事務所があろうがなかろうが町外は駄目ですよということなんでしょう。だから、町外については対象になりませんと書けばそれで済むことを、こういう文章の書き方をするから紛らわしくなるんですよ。そういう理解でいいんですか。確認します。

○委員長（平野隆雄）

住吉英之企画課長。

○企画課長（住吉英之）

そのとおりでございます。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部幸基議長。

○議長（溝部幸基）

それから、この一番下の2行目の「3年に達するまでの期間については新制度の交付対象とする」ということは、今、現行その対象になっている事業所に対する考え方ということでもいいんですか。今、3年間なり、外国人労働者については5年間とか期限ありますよね。その部分については、現行の部分で最後まで認めるということの内容と理解していいですか。

○委員長（平野隆雄）

住吉英之企画課長。

○企画課長（住吉英之）

外国人の部分については、その人に対してということでございます。ですから、今の制度であれば、1年目、2年目、3年目、同じ方がいらっしゃれば、そういった対象にしておりますので、その方が今回、1年目で例えばがんばるで指定申請されたら、今年でがんばるが終われば、来年度以降のチャレンジのところについても2年目、3年目というところで対象にはするという状況でございます。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部幸基議長。

○議長（溝部幸基）

ですから、変えると、新たに新年度から外国人を雇用する部分については1年間で終わりということですね。現行、働いている外国人の部分については、現行の条例に基づいて3年間なり、5年間については認めるということと理解していいですね。

それと、最後の4ページ目の事業予算の部分で、3件ずつで計6件に係るということなんですけども、3件、3件で毎年これを3件、3件とやったら、3年目に最高9件になるんでないですか。みんな6件ずつということにならないんでないですか。要は、3年間いいですよということでもいいんですね。新しい事業を起こした企業については、3年間その事業の対象になりますと。3年間投資をした分の2分の1ですか、現行300万円までは助成しますという内容でいいんですね。とすれば、そのアッパーですよ。一番の可能性としては、3、6、9という風になるんでないですか。あとは9、9になると思うんですが、その確認をします。

○委員長（平野隆雄）

住吉英之企画課長。

○企画課長（住吉英之）

ご指摘のとおりかと思えます。それで、今までがんばるをやってきた中で、大体2件、3件というような新規に、漁業の方が中心でしたけれども、やられている方が多かったので、まず新規着業者を3という形で見込ませていただいたという内容でございますので、このところを少し、今、おっしゃられたような形で見直した方が分かり良いのかなという風には思っておりますので、ここは検討させていただきたいと思えます。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部幸基議長。

○議長（溝部幸基）

それと、今のがんばる地元企業等応援条例の部分については100件を超えているんですよ。これがいきなり年間3件なんていう、そんな寂しい話でなくて、特に漁業後継者の部分の考え方もいいものからすれば、私はもっと目標設定を高くして、それに向けて各産業団体と連携をしながら対応していくことぐらいにしないと、3件で目標達成みたいな、そんなことでどうするのかなという風に思うんですが、それが1点と、もう1つ最後には、町長、これも時限立法で考えた方がいいんじゃないかという風に思うんですが、この程度であれば10年ぐらい大丈夫ということですか。

○委員長（平野隆雄）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

色々ご意見いただきまして、ありがとうございます。今ありましたとおり、このがんばるについてもかなり喧々諤々やらせていただいて、本当に議会の意見、町民の皆様の意見をいただきながら、良い制度になったのではないのかなと思っています。ただ、予算については、議長おっしゃるとおり、多分5千万円ぐらいには膨らむんだと思ってございますので、これについてはある程度、新たにチャレンジするというその意欲を我々として受け止めたいという思いがありますので、できれば恒久的な形の中でやっていきたいという思いは持っています。ただ、あまりそれも先ほど言いましたとおり、多分、昆布の継承が一番多くなるのではないのかなと。なかなか商店街なり、そういった方々は継承したくても出来ない厳しい状況がありますので、そういった所は少ないんだとは思っています。ただ、幸い、昆布の代表も既に継承してございます。先ほど言いましたとおり、代替わりしてどう確認するんだということがあるんだと思いますけれども、法人格、色んな形がありますが、私はしっかりと現在やられている方から事業を引き継ぐ。それが例えば税の申告になるのか、組合員になるのか、色んな形があるんだと思いますので、そういったものを確認しながら整理をさせていただきたいと思っておりますし、まさにこれから令和の時代を担う若い人達に少し予算をいただいた形でやらせていきたいと思っています。

それと、町内・町外の関係も、余談になりますけども、この前、東京の方で関係人口の関係の総務省の会議に出させていただきました。ただ、そこで衝撃的だったのは、どうしても我々、定住なり移住ということを目指して考えると、そういう方々が定住して初めて町の助成金を出すという形を従来取ってきたんだと思いますけど、なかなかそういった関係では今ないんだということを思い知らされまして、やはり住民票がなくても町の応援団というものが存在して、そこの方々と連携することで町の発展に繋がるということも少し教えられてきましたので、そういった方々に対しても、これからこういった形になるか。

それと、もう1つは、先ほど言いました、町内で商工業を中心になかなか商売が出来なくなって町外に活路を見出す方も実際にいらっしゃいますので、そういった方々も応援することが良いのではないのかなと私は思っていますので、そこのところは多様な意見をいただきながら、制度確立まで制度設計をしっかりと作っていきたく思いますので、これまでのがちとした考えよりは、もう少し柔軟性を持ちながら、また、先ほど言いましたとおり、これから12月に町政懇談会、さらに予算に向けた団体の懇談会等ありますので、3月議会に出すまでに、もう一度、常任委員会の中でしっかりまた揉んでもらう形になるんだと思いますので、そこのところまでに我々もしっかり考え方も含めて制度設計を作った中で、また相談をしていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部幸基議長。

○議長（溝部幸基）

先般の常任委員会の際に、人材育成の関係の資格取得の部分で、資格取得して町外に行く云々という議論をして、そこはいずれは福島にみたいな考えで、そういう発想がこれから私はこういう状況の中では必要だと思いますので、今、町長が言った部分の中で検討をお願いするというので、あと、繰り返しますけれども、各産業団体とは早い段階で一つしっかり説明をして、しっかり理解をいただきながら、利用者の期待に応えるようお願いして終わります。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

以上で、説明員との意見交換を終わります。
暫時休憩いたします。

（休憩 11時03分）

（再開 11時15分）

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
次に、福島町公共施設維持保全計画の見直しの内容説明を求めます。
小鹿一彦総務課長。

○総務課長（小鹿一彦）

それでは、資料3の1ページをご覧ください。
福島町公共施設維持保全計画の見直しについてでございます。

1、経過として、当町では、青函トンネル工事期の新たな住民ニーズを受けて、多くの公共施設が整備されておりますが、これらの公共施設は築30年以上を経過し、老朽化が進む中で、改修・更新等の時期を迎え、その費用の増大が見込まれることから、計画的な維持保全を目的に、平成27年度に「福島町公共施設維持保全計画」を策定しております。

この度、第5次福島町総合計画後期実施計画の見直しに伴い、当保全計画を新たに見直しするものであります。

2の見直し内容について。

（1）計画期間について。

現計画は、平成27年度から令和4年度までとなっておりますが、第5次福島町総合計画後期実施計画と整合性を図るため、事業精査を行うとともに計画期間を令和5年度までといたします。

（2）計画内容について。

現時点での人口などの文言整理や、平成27年度から現在までの大型施設の維持保全状況を追加するとともに、町内会館の管理運営方法を基本的に町が担うこと、さらに吉岡総合センターなど新たに整備された施設を追加しております。

また、令和2年度以降の個別事業について、第5次福島町総合計画後期実施計画を基に、対象公共施設一覧表及び事業費を作成しております。

なお、計画見直し案については、別紙資料1及び別紙資料2のとおりとなります。

次のページをお開きください。

3、公共施設維持保全基金の状況でございます。

老朽化する公共施設の維持保全に係る将来の財源を確保するため、福島町公共施設維持保全計画に先立ち、平成25年度に「福島町公共施設維持保全基金条例」が制定され、併せて3億円を財源として積み立てております。

平成26年度以降、公共施設の維持保全等のため、次のとおり基金の繰入を行っており、基金の平成30年度末残高は1億4,869万4千円となっております。

表をご覧ください。

平成25年度末に3億円を積み立てております。平成26年度は、役場庁舎外壁等改修や各生活館の保全調査業務などで6,061万6千円を繰入、年度末残高が2億3,975万9千円となっております。平成27年度以降も、各年度ご覧のような事業に充当し、平成30年度末で1億4,869万4千円の基金残高となっております。

それでは、次のページの別紙資料1、福島町公共施設維持保全計画（案）について、追加・変更部分など主な改正点について、ご説明いたします。

なお、説明につきましては、ページ番号が右端と中央の2カ所についていますが、中央の通し番号でご説明いたしますので、真ん中のページ番号をご覧ください。

まず、9ページをお開き願います。

3の計画期間でございます。

表をご覧ください。

平成27年度の策定当初は、第1次保全計画を平成27年度から平成30年度まで、第2次保全計画を平成31年度から平成34年度までとしておりましたが、第1次保全計画を平成27年度から令和元年度までとし、総合計画後期実施計画に合わせ、第2次保全計画を令和2年度から令和5年度としたものであります。

次の10ページをお開きください。

4の対象施設で、表の公共施設の分類で主な施設を掲載しておりますが、表の中のAの行政施設で、吉岡総合センターを追加しております。

B福祉施設の児童福祉施設に地域子育て支援センターを、その下の方に、小分類に新たに病院施設を設け、国民健康保険診療所を追加しております。

次に、Cの産業施設の水産施設にアワビ養殖加工施設、その下の観光施設に岩部交流センターを追加しております。

Dの教育施設では、チロップ館を新たに追加しております。

次の11ページをご覧ください。

(1)人口動向では、10月1日現在の人口を最新のものにしております。

次のページをお開きください。

12ページから14ページまでは、施設数等、平成31年4月1日現在の数値に置き換えております。

飛びまして、15ページをお開きください。

イの大規模な施設の状況でございます。

番号16番に吉岡総合センターを、17番に国民健康保険診療所を追加しております。

次の16ページをお開き願います。

大規模施設のうち、大きな修繕や改修をしてきた主な施設の状況でございます。

まず、福祉センターにつきましては、平成26年度に耐震診断業務、平成27年度には高圧受電設備改修を行っております。

次の総合体育館につきましても、平成26年度にアリーナ改修事業、平成27年度に耐震化改修を行うなど、各施設とも主に平成26年度以降に行った改修事業等が新たに掲載されております。

次に、21ページをお開き願います。

下段の③町内会館等の管理運営方針ですが、人口減少などに伴い、各町内会による会館維持が困難となってきたことから、今年度より主な管理費等については、全額町費により管理することとしております。

次のページをお開きください。

④町内会館整備計画につきましては、総合計画に則り、令和2年度以降、以下のとおりとなっております。

引き続き、24ページをお開きください。

7の維持・保全計画の内容で、①の解体予定施設ですが、表の中でCの産業施設に新たに福島漁港の製氷冷蔵庫が追加されております。

次のFの集会施設では、吉岡生活改善センターが解体され、施設数が1となっております。

次のGその他の施設では、旧学校給食センターと旧吉岡幼稚園が解体され、町内会館も吉野と豊浜の母と子の家、そして、塩釜生活館が解体され、新たに旧浦和小学校を追加しております。

次に、25ページです。

②予防保全の施設、500平方メートル以上の大型施設ですが、先ほど申しあげましたように、吉岡総合センターや診療所、チロップ館などが追加されております。

次の26ページをお開きください。

③500平方メートル未満の施設でございますが、こちらも前段申しあげました、子育て支援センターや岩部地区交流センターが追加されております。

次のページをご覧ください。

④町内会館ですが、表の中の対象となる公共施設で、松浦と吉野町内会館及び宮歌と豊浜町内会館がそ

れぞれ1つになっております。

それでは、次に、別紙資料2、対象公共施設の分類別、区分ごとの一覧表について、ご説明いたしますので、32ページをお開き願います。

町有建物の用途別分類でございます。

大分類がAの行政施設からGのその他施設まで、小分類が庁舎等から貸付施設まで、施設名称は以下のとおりとなっております。

次の33ページから36ページまでが、これら分類された施設ごとの全体事業の年次計画となっております。

37ページをご覧ください。

37ページと38ページが、33ページから36ページに掲載されております全体計画の中から総合計画に登載している100万円以上の事業を抽出したものととなります。

表の見方を簡単にご説明いたします。

37ページの上の①解体予定施設で、令和2年度に浦和と岩部の公衆便所解体で150万円となっております。これは34ページの番号28番と29番、大分類が産業施設、小分類が観光施設で、浦和が80万円、岩部が70万円、合計150万円で総合計画に登載しているものでございます。

次の38ページをご覧ください。

一番上の福島町火葬場炉内台車改修外260万円は、こちらも33ページの番号8番、福島町火葬場で、令和2年度以降の計画が掲載されておりますが、これがそのまま総合計画登載となっております。

次に、39ページから44ページにつきましては、33ページから36ページまでの全体計画をさらに4つに分類して表示しております。

39ページの①が解体予定施設で、40ページと41ページが②500平方メートル以上の予防保全対象施設で、42ページと43ページが③500平方メートル未満の維持保全施設で、最後の44ページが④町内会館等の保全計画をそれぞれ抜き出した資料となっております。

以上で、資料の説明を終了いたします。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○**委員長（平野隆雄）**

説明が終わりました。

質疑を行います。

7番藤山大委員。

○**委員（藤山大）**

10ページのところで聞きたいんですけども、産業施設の部分で特産品センターとありますが、特産品センターというのは道の駅という解釈でいいのか。それを確認します。

○**委員長（平野隆雄）**

小鹿一彦総務課長。

○**総務課長（小鹿一彦）**

そのとおり道の駅の所にあります特産品センターのことでございます。

○**委員長（平野隆雄）**

ほかに質疑ございませんか。

10番溝部幸基議長。

○**議長（溝部幸基）**

1点だけ確認します。

21ページの②町内会館等の利用状況。これで3番の館崎生活館、利用状況ゼロ。これは間違いないですか。

○**委員長（平野隆雄）**

小鹿一彦総務課長。

○**総務課長（小鹿一彦）**

これはご覧のとおり、1月から12月までの利用状況を毎年、年明けに確認しております。これは町内会長と連絡員で確認して、この数字が挙がっております。

○委員長（平野隆雄）

不明な点、疑問な点がありましたら、質疑をお願いします。

質疑ございませんか。

3番平沼昌平委員。

○委員（平沼昌平）

ページ数的なものというよりも、例えば25ページなんですけれども、予防保全でチロップ館、教育施設ということであるんですが、これはどの程度の予防保全という考え方なのか。面積的なものなのか、施設全体の旧白符小学校を目的とした予防保全なのかお聞きします。

○委員長（平野隆雄）

小鹿一彦総務課長。

○総務課長（小鹿一彦）

ここで言っています予防保全というのは、まず500平方メートル以上の大型施設を抽出しております。そして、予防保全というのは、壊れたり剥がれたりする前に、その施設を長持ちさせるために、何かがある前に事前に手を打つというか、修繕したりしていく施設を予防保全というような、大雑把に言うとそういうことで、次のページの維持保全施設というのは、500平方メートル未満という大きさを区切って、それでこちらは都度、何か修繕出てきた場合に修繕しながらやっていくという、大まかに言うとそういう施設でございます。

それで、こっこのチロップ館につきましては、今、申しあげましたように、予防保全施設ということで、未然に防ぐような保全方法をしていくという計画になっております。

○委員長（平野隆雄）

3番平沼昌平委員。

○委員（平沼昌平）

この予防保全と維持保全の判断の在り方というのは、コンサルなり何なりで決断していくのかということなんですけれども、今、課長がおっしゃったような基準で果たして、例えばチロップ館だけに拘って言いますと、そういう次元なんですかという状況なんですけれども、どうなんですか。

○委員長（平野隆雄）

小鹿一彦総務課長。

○総務課長（小鹿一彦）

一応、計画上はこういう風な面積等で区分けしておりますけれども、やはりおっしゃるように、各年度チロップ館でも色々な修繕が出てきたりします。その場合は都度、対応しております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

1番花田勇委員。

○委員（花田勇）

25ページの表のCですね。産業施設、アワビ養殖加工施設というのは、どこの施設なんですか。

○委員長（平野隆雄）

小鹿一彦総務課長。

○総務課長（小鹿一彦）

日向に出来ました陸上アワビの養殖施設を追加しております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

3番平沼昌平委員。

○委員（平沼昌平）

24ページの吉岡漁村環境改善センター。これは解体ということになってはいますが、確か使えるものは使うという方向で、耐震化には確かに引っ掛かるんですが、それなりに使うということなんですけれども、こういう風に打ち出されてしまうと、じゃあいつどうするんだという考え方なんですけれども、これこそ予防保全とか維持保全という計画的なものは検討されているのか、されていないのかお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

小鹿一彦総務課長。

○総務課長（小鹿一彦）

ここで言う旧支所につきましては、先ほどありましたように、耐震診断しております。現在は土器を一時保管しておりますけれども、ここに載っています施設は将来的に、今すぐ解体とかじゃなくて、廃校になった学校とか使用されていないものが主になっておりますが、いずれは解体しなければならないのではないかとということで、対象となる施設ということで載せていますけれども、すぐ来年度とかっていうことではありません。それと、確かに予防保全の方に持って行って保全していったらということもあるんですけども、現状、人の出入りがあまりないような施設を、主にこちらの解体予定施設という形で載せているということでございます。

○委員長（平野隆雄）

3番平沼昌平委員。

○委員（平沼昌平）

今、最後におっしゃいましたけど、人の出入りが無いということで判断するという事は、人の出入りをしなくてもいい施設だから人の出入りが無いだけであって、人の出入りを考えるような施設にすれば人の出入りがあるんであって、その辺の判断基準を、物が使われていないから使わないんじゃないじゃなくて、そういう努力的なものも加味して発言しなきゃならないんじゃないですかね。どうなんでしょう。物置にしょっちゅう人が住んでいるのであれば、そこはよく使われている物置だ。普段使わない物置であれば、そこはあまり使われていない物置だという判断と同じようなものになってくるんじゃないですか。そこに入っているものが貴重だというような、そのものの価値観によって変わってくると思うんですけども、その辺の考えは意見交換じゃないですから、その辺は言いませんけれども、そういうような答弁になってくると思うんですけども、どうですか。

○委員長（平野隆雄）

小鹿一彦総務課長。

○総務課長（小鹿一彦）

実際おっしゃるように、今は土器を保管していますので、そこも1つの保管施設ということで、管理なりでは出入りもありますので、私、出入りないと言いましたけども、一応そういう形で使われているということで、支所に関しては発言いたしました。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

10番溝部幸基議長。

○議長（溝部幸基）

22ページの④町内会館整備等計画についての令和3年の館崎町内会館新築工事。この起債の180万円だけ載っているんですが、180万円だけで建つ内容なんですか。前段の設計も何もないんですが、これは間違いないんですか。

○委員長（平野隆雄）

小鹿一彦総務課長。

○総務課長（小鹿一彦）

会館に関しましては、単年度で出来る事業と、あとは2カ年でやる事業ありますけど、この場合、令和3年度の180万円は翌年度の工事に向けた実施設計となります。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

7番藤山大委員。

○委員（藤山大）

先ほど聞いた部分なんですけど、特産品センターイコール道の駅ということなんですけど、今後の進め方なり考え方はどうしていくのか。その辺を町長にも伺っていきたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

現在の道の駅につきましては、平成9年に千代の山・千代の富士記念館を造る時に私も担当させていただいて、何か人を呼び込む1つのツールとして出来ないかということで道の駅を設定させていただきました。ただ、本来の道の駅の機能からいくと、現在の道の駅は充足をしているとは決して言えません。その時も国交省では大分難色を示しておりましたが、まだその当時は少ない数の中でPRとして良いんじゃないかということで許可を頂きました。そういった中で、今、道の駅がずっと推移をしております。そういう関係もあり、あまり魅力度とってはいつもビリの方で来ましたが、我々、いつまでもそれで良いのかということ決して良いとは思っていませんし、今、ある程度クルーズなり色んな形。これまでも千軒そばだったり、殿様街道含めて、これから少し交流人口に力を入れて行こうという中で、当然、道の駅は大切なツールでありますので、ここについては、今、若い人達に議論をしていただいておりますので、その結果を受けて、今度は町の方でしっかりと後期4年間の中で、我々としてどういった事を出来るのか、どういった事をするべきが良いのかを、きっちり行政として判断する時期には私はあるんだと思っていますので、その中で建てる・建てないも含めて方向性をきっちり示した中で、できれば第6次の開発計画の中にそういったものを盛り込めれば、私は今のところ良いのではないのかなという考えを持っているところであります。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

2番佐藤孝男委員。

○委員（佐藤孝男）

17ページの温泉健康保養センターについて、結構この施設については雨漏りがすごいということでありまして。そういう中で、今後の維持というか、これは平成17年に屋根、天井とか色々やっているんですけど、今後の温泉に対しての考え方というか、どう考えているのかお聞きします。

○委員長（平野隆雄）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

温泉につきましては、私も福祉担当した時に現場をやらせていただいて、大分苦慮した経験がございます。議会の中でも色々な議論をいただきながら、雨漏りについてどうすべきかということで、私の時も大分意見をいただいて、例えば陸屋根を片屋根にすると色々な事をしましたけど、未だ止まっていないのが現実でありますし、最近また少し現場の状況のお話を聞かせていただくと、私が担当した時より、まだ大分状況が悪くなっているということも聞いています。そんな中で、今、我々、工房さんの方に指定管理をお願いしている中で、工房の方からもそういった色々な意見をいただいておりますので、私が就任する前、議会の中で建替えか新築かという議論があったやに聞いてございまして、私もその時の資料を一生懸命見させていただいております。そういった中で、当初、私は町長就任して4年間、多分、議会の方にも温泉については、維持補修はしますけども、当分、手をかける状況ではないのではないのかなというお話をさせていただいてきたと思っています。ただ、ここ1、2年の状況をちゃんと具に見させていただくと、そうもいかないのではないのかなというのが最近自分の考えにあります。そういったことで、少し現状の不味いところは適宜、維持補修はしていきますけれども、将来的に今の状況の中で長期間維持することは少し厳しい状況にあるのではないのかなという判断をさせていただいておりますので、今一度、当時の設備の設計含め色々な方々の意見を聞きながら、少し町として検討する必要があるのではないのかなという思いをさせていただきます。ただ、だからと言って、すぐ建替えるとか改修するというものではありませんけれども、我々の中でもう少し揉んで、きちんとした考えを整理して議会の方に相談する時期に来ているのではないのかなと思っていますので、できればこの後期4年の中で、少しそういった予算をいただいて、検討する材料も含めて予算をいただいてから、しっかりと行政としての方向性を見つけた段階で議会の方にお諮りするなり、町民の方に相談するというのを少し考えてございまして、後期の中

では、とりあえずは今その考える方の予算を少しいただく可能性がありますので、そういったところで今後相談をしていきたい。そのように思っているところであります。

○委員長（平野隆雄）

2番佐藤孝男委員。

○委員（佐藤孝男）

この間、町内視察をやりまして、議員の中からも、夜はそんなに外壁とか悪い所が見えないと。日中行くと、すごいものだという話も聞きました。そういう中で、やはり是非ともこの4年間で、将来的な方向性を見出していただければなと思っております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

1番花田勇委員。

○委員（花田勇）

先ほどのアワビ養殖加工施設の件なんですけれども、予防保全の中の計画ですけれども、これが出来て、まだ2年か3年ですよ。この計画は5次計の後期4年分です。今後4年の間に、果たしてこれに載せなきゃいけないほどの年数なのかどうかということ疑問に感じるんですけども、いかがですか。

○委員長（平野隆雄）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

この計画につきましては、多分、私が総務担当した時に元々作った計画でありますので、中身について少しお話をさせていただきたいと思っております。先ほど言いました予防保全につきましては、ある程度、面積500平方メートルで整理をさせて、大規模な施設なのか、そうでない施設ということで、小さい施設であれば予防まで、予防も必要なんですけれども、そこまで大きく予算をかけなくても修繕をしながら維持していくというのが多分基本だと思います。ただ、予防については、やはり大きな予算がかかります。例えば壁ひとつ、屋根ひとつ取り替えても何千万円という金がかかりますので、ある程度、5年、10年スパンできちんと計画をもって整備していこうというのが、この中の考え方です。そして、先ほど言いました中で、吉岡のセンターなんかも含めて、将来的にもずっと維持していく施設なのか、それともそうではなくて、ある一定程度役割が終わった時点で壊していく施設なのか整理する必要があるんだと思っておりますし、まさにあの吉岡の施設につきましては、耐震化の問題等々あります。そして、今、花田委員から提案のアワビにつきましては、本当に最近、出来た施設でありますので、この4年、5年でどうこうするのではなくて、ただ、予防施設ですから、ある程度、5年経ったら例えば壁を塗装するとか、屋根の塗装を塗り替えるとか、そういった事を一定程度しながら将来的にも維持していきたい施設として分類をしているということでありますので、新しい、古いではなくて、ある程度500平方メートルを超えた施設については、今、言ったような形で維持するにあたっては、あつ分の予算がかかりますので、計画的に前もって予算投下をすることで、例えば寿命を延ばしていくということの考えでこの計画をもってありますので、そういったことをご理解いただきたいと思いますと思っております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

5番川村明雄委員。

○委員（川村明雄）

24ページの維持保全計画の中の解体予定施設でございますけれども、この中に解体施設、特に公衆トイレが結構多いわけですが、今、クルーズも有名になって、そして、どんどん入って来るお客さんが増えていくだろうという風に考えた時、他所から来た人の目でもし見た場合、福島町にあるトイレ、様々な施設の所の近くにもありますし、数多いトイレがあるんですけども、例えば本当に爽やかに気持ち良く使っていただけるという形にするためにはどうしたらいいのかということで、毎回清掃されている委託しているトイレは良いんでしょうけれども、なかなかそこまで手が回らない場合があるのか。クモの巣があったり、あるいは虫の死骸が散らばっているというような場合も見受けられますね。それと、もう1つは故障と、ただいま修理というのがずっと長く貼られていたという施設もあるわけでございますけれども、やはり維持管理上、他から来たお客さんが気持ち良く使ってくれるような対策というものが重要なんでしょう

など思うんですね。そういう中で、このトイレが4箇所解体ということのようですが、それでも問題ないんだと、不足はしていないんだという観点の整理がきつとあるんでしょうけれども、その辺りも聞かせていただきたいなど。あと、日頃の町内にあるトイレの管理ですね。綺麗になっている所はすごく気持ち良く使って、最近、特にウォシュレットなんか付いている所もだんだん増えてきましたから、そういう配慮も必要だと思うんですね。その辺の維持管理の仕方とか、この4つを壊すことによって何ら影響ないんですという判断に至った経緯等もお知らせください。

○委員長（平野隆雄）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

これから交流人口、色んな要素の中にトイレというのは大変重要な要素であります。やはり色々な方々とお話しし、自分も含めてだと思うんですけど、やはりその町に入ってトイレが綺麗であれば町の印象が変わるといふか、そういったことも言われてございますので、当然、綺麗なトイレをずっと維持しながら、おもてなしをするというのが私は基本だと思ってございます。ただ、これまで色々な経緯の中で、制度を活用しながら整備をしてきたトイレの管理がしっかりと行き届いていない所もあったやに感じているのは事実であります。ただ、なかなか我々も限られた予算の中で、しっかりと管理していただく方々は綺麗に掃除はしていただいているんですけども、どうしても建物が古くなりますと見栄えがしないトレイがあったり、外観がもう既に朽ちているようなものもありますので、そのところは今回の計画の中で一定程度整理をさせていただいた中で、これから新たに造る、また当然、施設と付随するようなトレイにつきましては、今、言ったウォシュレットの関係も含め洋式にして快適な環境を整えていくことが大事ではないのかなと思っていますし、また、昨今の計画の中では新緑公園のトイレを取り換えたり、色々な形で洋式化を図っていったりしているのもございますので、今後も逐次、古いものはしっかりと整理をさせていただきますけれども、新しいものもこれから順次整備をする必要があるんだと思っていますので、そのところについては、特段この中でしっかりとした計画には盛り込まれてございませんけれども、これから第6次の中で色々な形の展開がまた大きく、先ほど言いました道の駅の関係とか色々な形が、これから町として大きく変わってくるんだという風に私は思っておりますので、そういった中の一つの要素として、トイレというのは重要ではないのかなと思っていますので、そういったものも今後の中で考えていきたい。そのように思っているところであります。

○委員長（平野隆雄）

5番川村明雄委員。

○委員（川村明雄）

他所の町から来た人の視点に立って、どのようにしたら良いかということを中心に考えてほしいなという風に思います。どうかこれから協議をする中で、特に冬期間なんかは閉鎖する箇所もあるでしょうから、そういうことも含めながら、きちんと皆さんの意見を聞きながらやっていただきたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

3番平沼昌平委員。

○委員（平沼昌平）

25ページの方でチロップ館の話先ほど言いましたけれども、37ページの方の計画年度に、私、目が悪いせいかわ、このチロップ館が張り付いていないような気がするんですけども、どういう予防保全の内容というか、年度になっているのか。かなり目を凝らして見ているんですけど、近頃すっかり目が悪くなって、教えていただければと思います。

○委員長（平野隆雄）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

先ほども少し言わせていただきましたけれども、この計画を作った時に、まず予防保全の仕切りとして500平方メートルを超えるものについては予防保全の位置づけをします。ただ、私はチロップ館については、少し予防保全の概念からすると違うのではないのかなと。平沼委員ご指摘のとおり、果たして、あの施設をあのまま維持していくことが良いのかどうかということは多少疑問のあるところでありましてけれ

ども、ただ、計画上はあくまでもこの500平方メートルの中で整理をさせていただきましたので、そういった形の中で、特段このチロップ館についての予防を図るための予算というのは付いていないと思いますし、多分、予算関係として付いているのは、維持保全をするための予算という形が大半ではないのかなという風に思っていますので、そこは少しじゃあなぜここが予防なのかという疑念があるかもしれませんが、計画の仕切りとして、そういう整理をさせていただいて、今、この計画を臨んでいるところでありますので、少しそのところについては、そういった理解をお願いしたいなと思っています。

○委員長（平野隆雄）

3番平沼昌平委員。

○委員（平沼昌平）

分かりました。それはそれで、そういう思惑があるんでしょうけれども、やはり懸念しなきゃならないのは、チロップ館という位置付けと、それから吉岡漁村改善センターに入れている土器というものの処遇とか、その対応の仕方というものが、これはやはり全部をチロップ館に持ってくるということにもならないでしょうし、今、一時的に借り置きでここに入れているわけですから、これを解体する・しないという考えと同時に、それもやはり努めていかなきゃならないことであって、そこにやっぱり見え隠れするのがチロップ館であって、でも、じゃあチロップ館は本当に予防保全で今後対応していけるのか、白符地区の一つの教育施設というんですか、それともコミュニティ施設というんですか、そういうものの位置付けとしてやっていけるんだろうか。果たして、それを維持できるんだろうかということも踏まえていかなきゃならないと思うんですね。だから、あえて年度張り付けする・しないは、これはその時で柔軟に考えていけばいい。けれども、片方は令和4年にも書いていますよと。これもまだまだ先の事ですから、どうなってくるか分かりません。けれども、絶対的にはっきりしているのは耐震化がなっていない。一応、町も一時的なという言葉を使って、この施設を利用している。そういう状況の中で、どこまでやっていくかというのを、やはり計画ですから明記しなきゃならないと思うんですね。

それから、先ほど温泉の話が出ていました。温泉の事を考えるにあたって、私は町長に言いたいのは、ボイラーとか、それから井戸とか、そういうものの経費と施設の経費、施設を維持保全するという建物の外壁なり何なり。これはやはり別箇に考えなきゃならないと思います。どこかに新しい温泉を造っても、ボイラーを使わないだけ温度が高い温泉が出ればそれがベターですけども、ボイラーも深井戸も何でも同じ経費がかかっていくということです。なんて言ったって、やっぱり1日に200人以上の集客がなんの宣伝もしなくても200人以上の利用客があるということも、これは念頭に置きながら温泉の計画はこれから後期で考えていくとおっしゃっていますから、その辺も要因に入れて我々も検討していかなきゃならない。このように思っております。

○委員長（平野隆雄）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

漁村センターについては耐震化がありませんので、これについては壊していくべきではないのかなと。ただ、あの計画にあっても、当初の計画はずっとローリング、ローリングで来ていて、最終年について、多分、これもローリングする可能性はあるんだと思っています。ただ、じゃあそこにある縄文土器をどうするんだということは、早急に検討する必要があるのではないのかなと思っていますので、この前、たまたま木古内で南北海道連携会議があった時に、木古内さんは新たに新しいのを建てて、そこに納めているということを見させていただきましたので、今、教育委員会の方にも指示をして、まずそういったものをきちんと見て、町としてどういう対応が必要なのかという委員会としての方向性をまず出していただきたいなと思っていますし、当然、その白符のチロップ館についても、早晚、長い間持つという建物ではありませんので、白符については町内会の会館の整備等もあります。ただ、幸いなことに小学校跡地の広い敷地がありますので、そういったものを活用しながら新たな展開を模索するのも一つの手ではないのかなと思っていますので、新しく教育長もなりましたので、しっかりそういったものを構想を打ち立てて、あまり遅い時期にならない形で吉岡から移転する方法がベストではないのかなと思っています。

そして、温泉につきましても、本当に平沼委員おっしゃるとおり、今、温泉を運営、維持管理するのに5千万円まではいかないと思いますけど、4千万円近い金の中で、大体油で半分、運営するのに半分という形になっています。ただ、その他に今は大分その維持と言いますか、雨漏りだとかボイラーの整備含め

てお金がかかるようになっていきますので、そういったものも含めて、将来、温泉として、今は6万人近いお客さんが毎年入ってきていただいておりますので、やはり一番の町民の憩いの場であるのは、私も重々知っておりますので、将来的にも温泉をどう維持していくかということは真剣に議論をして、なるべく。多分、温泉の議論の一番のスタートは、私が担当した時に、ヒートポンプを活用して、要するに2千万円の石油を削れないかということから多分スタートしたんだと思っています。ただ、それがあまりにもヒートポンプが1億円もかかるだとか話が大幅広がって、なかなか思うようにならなかったという思いがしておりますので、ただ、それについてはやはり6万人のお客さんを収容できる、当初の計画では1日500人ぐらいの規模で見ましたけど、多分、今の状況を見ますと200人前後で毎日推移をしています。ただ、お正月、お盆はまたちょっと増えますけれども、そういった中で今のような大きさは私は必要ないだと思いますし、今のものを維持していく中では、なかなか厳しい状況というものもあるんだと思いますので、また少し考え方を新たにしながら、しっかり方向性を見出ししていきたいと思っています。特に平沼委員については日々利用していただいておりますので、花田委員も含めてご意見を頂きながら、しっかりと方向性を見つけていきたい。そのように思っているところであります。

○委員長（平野隆雄）

暫時休憩いたします。

（休憩 12時02分）

（再開 12時54分）

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

小鹿一彦総務課長。

○総務課長（小鹿一彦）

先ほど私が説明しました資料の中で訂正がありますので、21ページをご覧ください。

先ほど議長の方からご指摘ありました、上から3番目、館崎生活館。件数がゼロとなっておりますが、再度確認しましたところ、町内会関係が3件、冠婚葬祭が1件、役場関係1件、計5件という数字で報告が来ておりました。大変申し訳ありませんでした。お詫びして訂正いたします。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部幸基議長。

○議長（溝部幸基）

今、冒頭、課長の方から訂正があったんですけども、この部分については何回か吉岡総合センターの建設の段階、その後、鳴海町政がスタートした段階での実際に統廃合する際に議会の方で議論して、その際に何年かにわたる会館の使用状況を点検して、議会の方でもさせていただいて、その上で議論をしたということで、まったくゼロということはありませんから、担当課が見てゼロになっているということにおかしいと思わなければならないと思うんですよ。多分、町政懇談会もやっているんでないかなという風に思うんですね。であれば、なお、まったく町が使わないということもないだろうし、少なくとも年に1回の町内会の総会は間違いなく会館でやっているわけですから、そのことでしっかり資料をしていただくことをお願いしておきたいと思います。

それで、1点だけ、平成29年に漁業協同組合の製氷貯氷施設を新しく建てました。これは町の方で補助制度を使って対応すると。それで、指定管理の形でやっているんですが、従来、指定管理というのは今までなくて、今の漁業施設であっても、荷捌場や、今度解体することになりますけども福島の方の冷蔵庫についても、ある程度、受益者の負担と言いますか、そういう形の中で町の方の特に人件費の対応というのは今までなかったと思うんですね。それをスタートの段階も含めて、指定管理という形の中で人件費を含めた諸経費を負担する形を取っているんですが、ある程度、漁業協同組合の財政再建の部分を読み込んでそういう対応だという風に思うんですけども、今後もこの種の補助金を使った対応というのはしていくことになるんだと思いますので、私は、ある程度、経営状況が落ち着いて一定の対応が組合、受益者の団体の方が出来るようになった場合においては、やはりこういう時勢で大変財政厳しくなるという背景の部分の検討なわけですから、そういう形で考え方を変えていくというのが必要でないかなという風に思うん

ですが、平成29年から今年と3年経過して、多分、指定管理としての管理料は変わらず対応していると思うんですが、その現状と、それから今後の考え方を町長の方から話聞かせていただければなと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（平野隆雄）

川合力哉産業課長。

○産業課長（川合力哉）

新しく出来ました製氷施設については、供用開始の時点から福島吉岡漁業協同組合に指定管理はお願いしているわけで、その中で指定管理料は当初計算したとおりの指定管理料、今、資料を持って来ていませんで額的なことは申し上げられませんが、行っております。あと、他にある町の施設、大きく言いますと吉岡の荷捌施設、福島の蓄養施設については、管理委託という形で漁協の方をお願いしておりますが、製氷貯氷を指定管理にする時に2つの施設についての考え方ですけれども、荷捌施設、蓄養施設については、利益を上げる施設ではなくて荷捌をする施設ということで、管理委託のままで続けようということになっていまして、指定管理については今のところ計画にはないところであります。

○委員長（平野隆雄）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

色々と産業施設について、今、我々の方から建設時も支援しながら色んな形で運営をお願いしているという形になります。議長ご承知のとおり、なかなか今、産業の方が厳しい状況の中で、独立採算としてどうなのかとなりますと、今年の浜の水揚げも今10億円ぐらいで推移してございます。当然、組合でございまして、手数料で運営しているという、金利部門もありますけれども、主にはほとんど手数料で人件費なり色々賄っている状況の中では、なかなかしっかりとその施設から上がる利益で行うことは、今の状況では私はまだ厳しいのではないのかなと。今ようやく再建、多分、赤字を解消して、これから少しずつ黒字運営する形ですけど、今、浜の主力の昆布が今年7億円ですから、10億円のうち7割方昆布で占めています。これも今、天然昆布が悪い状況の中で養殖が値段を取れていますので、7億円確保できますけれども、そこのところが少し引込んだりしますと、当然、その浜の状況を見ると10億円にいかない状況ができますと赤字という形も想定できますので、そういった中では、なかなかまだここ4、5年は厳しいのではないのかなと。特に製氷冷蔵庫も本来であればヤリイカが獲れたりして氷が捌ければ良いんですけど、なかなか浜の氷を使う状況が厳しい状況の中では、その使用料が当初の補助金を貰った時の、浜活の補助金をいただいてますけど、その補助金の計画どおりには多分なかなかないというのが実情でありますので、そういったところを少し町の方で支援をする形で、なんとか経営を維持していただいているというのが現実ではないのかなと思っていますので、本来的にウニの種苗センターでも、製氷冷蔵庫でも、本来であればそこで取れるものからきっちり手数料をいただいて運営していくというのが当たり前ではありますが、今のウニの状況、氷の状況、色んな形で、これから計画に盛り込まれる種苗の関係も、本来的な姿からいけば、やはりその受益者からいただくお金で運営することが私は筋ではないのかなと思いますけれども、今の浜の厳しい現状を考えてみますと、当座は今の形を踏襲していく以外に選択肢はないのかなという感じでは見ています。ただ、状況が変わりまして、きっちりそういったものが組合の決算状況から見えてきた時には、そういったもの。当然、林業も農業も同じですけども、そういった状況の中で各団体の状況を見ながら検討してまいりたいと思いますけれども、今の状況では、これを維持していく方向性で良いのではないのかなと思っています。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部幸基議長。

○議長（溝部幸基）

川合課長、多分、自分に回ってくると思わないでちゃんと聞いていないと思うので、別に荷捌場と他の施設を指定管理にするかどうかを聞いているわけじゃないんです。今、指定管理している施設の経営の状況はどうかということを、町長が今話したからいいんですけど、本来あなたに質問したのはそういう事なんです。だから、状況がどうかという話ですから、それを勘違いしないでほしいと思います。

かつて荷捌場の施設を補助事業で対応する際に、当時の組合長と専務さんと議会の方に見えて話をした段階において、施設を造る立ち会いの段階でのある程度の町の負担、あるいはその補助というのは、こ

れは当然ですし、経営状態からはなかなか自己負担というのは難しいだろうという話をしながら、ただ、維持管理の部分で、特に小破修繕と言いますか、管理をきちんとしていないと、分かりやすいのは福島側の冷蔵庫の状態なんか見ても、一定の段階を過ぎた頃からはまったく使用不可の状況が、本来の機能の何十パーセントかぐらいより使えないような状況なわけですよ。ですから、せっかく高額な施設を造って置いて、その維持管理をする側の方がきちんとして対応する、あるいは小破修繕や何かをきちんとして注意して対応するという心掛けをしていかないと、もうどうにもならないような状況の反省というのが、いたる施設であるわけですよ。ですから、私は指定管理、確かに経営状況、財政再建の段階では理解しましたけれども、それをずっと継続してということの中で、いわゆる受益者側がしなければならぬ努力が、町の対応が十分なために、そこに力点が行かないということを懸念するわけですよ。ですから、しっかりその辺の収支の状況。多分、今、町長が言ったように、イカの水揚げの状況含めてやると、本来の能力に応じた生産体制になっていないのはこれは間違いのないんですけども、人件費もこれは応分の負担に振り分けて確か対応している話なわけですから、そういった部分を常に注視をして対応し、当然、そのやるべき努力を受益者である漁業組合側がするという意識付けしなきゃいけないということの話なので、今後もこの類いの補助事業というのはありますので、そこを十分踏まえて担当課はしていくようにお願いして終わります。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

7番藤山大委員。

○委員（藤山大）

19ページの福祉センターの部分で、旧耐震基準が適用されており、現状の施設を活用するためには耐震化が必要であると。その上で、今の福祉センター自体まだ避難場所にもなっていますね。新基準で今までどおり避難場所として活用できるのか。

それと、25ページの部分で、このうち耐震化基準である福祉センターは、耐震の問題で改修なり建替えるなりどうこうという考え方。この辺をお伺いしたいんです。今後は、将来的な方向性とか検討していくとはなっているんですけども、建替えるのか、それとも直していくのか。その辺もお伺いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

石岡大志教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

福祉センターにつきましては、平成26年度に耐震診断調査を行っておりまして、結果は基準値に満たないというような結果で、記載のとおりとなっております。特に建物の修繕等は随時行っているわけですが、今現在、話題になっている道の駅の構想等含めて、将来的な部分を大規模改修にするのか、建替えるのかというような議論を後期計画の中で整理しましょうということで、町長部局とは協議しております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

以上で、説明員との意見交換を終わります。

次に、第2期福島町総合戦略の策定についての内容説明を求めます。

住吉英之企画課長。

○企画課長（住吉英之）

それでは、資料2の第2期福島町総合戦略の策定について。

1ページをお開きください。

第2期福島町総合戦略の策定についてでございます。

1、基本目標及びKPIの進捗状況等について。

総合戦略を推進するにあたっては、毎年度の事業効果を検証し、必要に応じて見直しをするということとなっております。

検証につきましては、基本目標の数値目標及びKPIについて、福島町地方創生推進会議において4区

分評価（A：計画どおり進んでいる。B：概ね計画どおり進んでいる。C：やや計画より遅れている。D：計画どおり進んでいない。）で実施しており、平成30年度実績に係る評価につきましては、5ページの資料1のとおりとなっております。

各項目に設定した基本目標及びKPIにおいて、多くの項目で「A：計画どおり進んでいる。」「B：概ね計画どおり進んでいる。」となっておりますけれども、基本目標2の「15歳から29歳までの社会増減人数」、それと基本目標3の「65歳以上の社会増減人数」、それから基本目標4の「社会増減人数」については、すでに目標値を下回っている項目や目標達成困難な項目となっております状況でございます。こちらにつきましては、先に開催しました福島町地方創生推進会議において、こちらに基づいて評価をいただいているというところでございます。こちらにつきまして、現行の総合戦略の進捗状況を評価していただいているという状況になってございます。

2の総合戦略策定についてでございます。

福島町人口ビジョン・総合戦略の計画期間は、平成27年度から令和元年度までとなっております、今年度が計画最終年度にあたります。

国は、令和元年6月21日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」において、国の第1期「総合戦略」の総仕上げと併せて、現在と将来の社会的変化を見据えながら、第2期総合戦略を策定することとしております。

また、地方においては、国の「総合戦略」を勘案し、地方創生の充実・強化に向け、切れ目無い取組を進めることが求められることから、各地方公共団体においては、現行の「総合戦略」を検証し、次期「総合戦略」の策定を進める必要があるとしています。

こうしたことから、当町においても令和2年度を初年度とする「第2期福島町総合戦略（仮称）」を策定するものでございます。

3、人口ビジョンの見直しでございます。

人口ビジョンにつきましては、平成22年国勢調査により策定されていることから、平成27年国勢調査を含め直近の統計調査などを反映した内容で時点修正ということで考えてございます。

なお、令和元年度の住基人口については、人口ビジョンの推計人口を下回っていないという状況であることから、人口ビジョンにつきましては大幅な見直しを行わないという考え方でいるところでございます。次のページをお願いいたします。

4の第2期総合戦略の概要でございます。

(1) 計画期間。

第2期総合戦略の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間といたします。

(2) 基本目標でございますけれども、原則、現在総合戦略に掲げている4つの基本目標を引き継ぐとともに、達成状況などを勘案し、新たな基本目標についても検討を進めるという内容になってございます。

現在、総合戦略に掲げている4つの基本目標でございますけれども、①産業の再生による雇用を創出し、次世代を担うリーダー等を育成する。②若者等の定住を促進し、子育て環境を充実する。③町民の安心安全な暮らしを守り、がん予防対策を充実する。④まちを訪れる人を増やし、交流や移住を促進する。

現行の4つの基本目標につきましては、基本的に維持しつつ、第2期における新たな視点も踏まえ、必要な見直しを行うこととしてございます。

3ページ目の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」でございますけれども、基本目標につきましては、こちらの記載の4つの目標となっております。中段に、国の第2期総合戦略における新たな視点ということで、1、地方へのひと・資金の流れを強化する。将来的な地方移住にも繋がる「関係人口」の創出・拡大。それから、企業者個人による地方への寄付・投資を用いた地方への資金の流れの強化。

2の新しい時代の流れを力にするということで、1つ目の○が、Society 5.0の実現に向けた技術の活用。2番目の○が、SDGsを原動力とした地方創生。

3、人材を育て生かす。これは人材の掘り起しや育成、活躍を支援。

4の民間と協働するというので、NPO法人など地域づくりを担う組織や企業との連携。

5、誰もが活躍できる地域社会をつくる。これは助成や高齢者など、外国人も含めてですけれども、誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。

6の地域経営の視点で取り組む。地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメントする。

こういったものが新しい視点でございますけれども、福島町に馴染むもの、馴染まないものもございませぬので、こういった視点も勘案しながら、取り組めるものについては取り組めるような形で戦略に盛り込んでいきたいという風に考えてございます。

下段ですけれども、こちら第2期の北海道の取組の基本方向ということで、こちらは骨子案でございます。4つあります。一人ひとりの希望をかなえる、安心して暮らせる豊かな地域をつくる、活力ある産業・雇用をつくる、多様な連携により地域の活力をつくるということになってございます。

4ページをお願いいたします。

(3) 主要な施策と成果目標でございます。

現在の総合戦略に基づく施策・KPIの達成状況については、「福島町地方創生推進会議」において検証を行っており、そこでの意見を踏まえるとともに、国・道の総合戦略を勘案して、4つの基本目標の目標数値の達成に向けた施策を見直してまいるという風に考えてございます。

ただいまのところ転出超過に歯止めがかからない現状にあります、短期間で人口増に転じることは困難でございますので、引き続き子育て支援策・若者の定住対策に取り組むとともに、交流人口及び関係人口の拡大等につながる施策に取り組み地域経済の底上げを図り、人口減少率の鈍化を目指してまいりたいという風に考えてございます。

5の策定スケジュールでございます。

今年の7月に1回目の地方創生推進会議を開催いたしまして、先ほどの説明に対しましては、資料1の取り組み状況に係る検証、その他地方創生推進交付金の検証等を行っていただいております。12月には、2期目の総合戦略の素案を策定してまいりたいという風に考えてございます。国の総合戦略につきましては、12月に閣議決定の予定となっております。12月中に、ただいまのところの予定でございますけれども、2回目の福島町地方創生推進会議を開催して、2期目の総合戦略を諮問というような形でご提示できればなという風に考えてございます。

年が明けて1月には、3回目の地方創生推進会議で戦略等の内容について審議をいただき、2月に議会の方の総務教育常任委員会でご提示させていただいて、ご審議をいただきたいという風に考えてございます。4回目の地方創生推進会議で議会等の意見を踏まえた中で、もう一度、審議させていただいて、この時に2期目の福島町総合戦略を確定してまいりたいという風に考えてございます。3月会議では、2期目の総合戦略を上程してまいりたいと。北海道につきましても、3月に北海道総合戦略を策定の予定という風になってございます。

以上でございますけれども、第2期福島町総合戦略の策定について、ご説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○委員長（平野隆雄）

説明が終わりました。

質疑を行います。

3番平沼昌平委員。

○委員（平沼昌平）

1ページの2番の総合戦略についてなんですけれども、この中で4行目、5行目になると思うんですが、国の第1期総合戦略の総仕上げと併せて、現在、社会的変化を見据えながら、この第2期総合戦略を組んで行くということなんですけれども、第1期総合戦略の総括というのは、当町はどのように考えていたんですか。

○委員長（平野隆雄）

住吉英之企画課長。

○企画課長（住吉英之）

1期目の総合戦略につきましては、令和元年が最後の年ということになります。資料1でお示したのは、平成30年度の実績ということで評価をしていただいております。こういったKPIを達成状況で施策の評価をいただいているという状況になってございます。令和5年度の部分につきましては、正確には実績を捉えた中で評価をしていただくという状況になりますけれども、これまでの平成30年度の実績を踏まえたもので、審議委員さんの方につきましては、1期目の評価の方を途中ということにはなりませんけれども、これを評価した上で、これをもって評価にしたいという風には考えてございます。ただ、最終

的な令和元年度の評価もございますので、こちらの部分につきましては、取りまとめが終わり次第、また総合戦略の委員さんにお示しをして、そこでまた足りない部分というか、文言があれば、この総合戦略につきましては見直しするという形のものになってございますので、不足の部分というのは意見があれば、3月に2期目の総合戦略は策定するということになりますけれども、足りない部分については、そこに付け加えていくという形で考えてございます。

○委員長（平野隆雄）

3番平沼昌平委員。

○委員（平沼昌平）

じゃあ審議委員さんの意見というのは、まだまだ検証結果を言っていないという中で、まだ断片的ということなんですか。それとも、言っただけで評価なり判断なりを受けて、第2期の方に入っていくという流れになってくるんですか。

○委員長（平野隆雄）

住吉英之企画課長。

○企画課長（住吉英之）

まず、平成30年度までの実績が出てございますので、この内容をもってまずは取り組んで行きたいと考えてございます。それで、1期目の要は今年の分の実績が出てございませんので、その実績が出た段階で、再度またそれをお示しして、そのところで2期目に付け加える部分があるのであれば、それをまた総合戦略の方に盛り込んでいきたいと考えてございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかにございますか。

8番小鹿昭義委員。

○委員（小鹿昭義）

2ページの「④まちを訪れる人を増やし、交流や移住を促進する」と書いていますけれども、具体的にどういうことなんでしょうか。教えてください。

○委員長（平野隆雄）

住吉英之企画課長。

○企画課長（住吉英之）

ここに書いている「④まちを訪れる人を増やし、交流や移住を促進する」ということで、こちらは現在の1期目の基本目標の4番目に掲げているものでございます。主な施策としましては、観光交流の促進ということで、横綱の里や町内の観光資源を積極的にPRして、町内への観光や立ち寄りを増やすということでございます。具体的に、これは何点かあるんですけれども、観光協会の組織体制を見直ししながら、より観光振興が図られる組織づくりを検討するだとか、相撲合宿の招致に取り組み交流人口の増加を図るだとか、九重部屋のある東京都墨田区との都市間交流に取り組むだとか、横綱の里づくりを進め交流人口の増加に取り組むということで、こういったことで今現在、取り組んでいるという状況になってございます。

○委員長（平野隆雄）

8番小鹿昭義委員。

○委員（小鹿昭義）

それじゃあ反対に、今まで、今日まで、そういう効果があったんですか。

○委員長（平野隆雄）

住吉英之企画課長。

○企画課長（住吉英之）

本日の資料の5ページでございますけれども、基本目標4のまちを訪れる人を増やし、交流や移住を促進するという、こちらのところのKPIのところを見ていただければなという風に思っております。観光客の年間入込数が平成27年度で、これは総合戦略を作った段階で7万1000人という人数でございましたけれども、次の欄の平成30年度は8万176人ということで、ここのところについては平成27年度の観光客の年間入込数を増やしているという状況になってございます。平成31年度、令和元年度の目標数値として8万人を達成したいというようなKPIで掲げたところでございますけれども、平成30年

度において8万176人ということでございますので、僅かながらでありますけれども、観光客も増えて
いると。それと、横綱記念館の年間入込者数、青函トンネル記念館の年間入込者数につきましても、平成
27年度、それぞれ9,376人、8,360人。現状では、平成30年度では見込み客はどちらも下回
ってはございますけれども、平成31年度には横綱記念館を1万1千人、トンネル記念館の方は1万人に
したいというような目標を掲げて、こちらに向けて取り組んでいるという状況になってございます。横綱
記念館、青函トンネル記念館のKPIは、現状では目標値を下回っているような状況にございますけれど
も、観光客の年間入込数につきましては、若干でも上回っているという状況でございます。一応こういっ
たKPIの達成状況を見ながら評価をしていただければなという風に考えてございます。

○委員長（平野隆雄）

8番小鹿昭義委員。

○委員（小鹿昭義）

もっともっと福島町をPRしてください。お願いします。

○委員長（平野隆雄）

住吉英之企画課長。

○企画課長（住吉英之）

町長もこれまでの挨拶等の中でおっしゃってございますけれども、国の方でも関係人口の拡大という
ことで、福島町に定住しなくても福島町を応援される方。こういった方との関係を深くする。そういった
ものを拡大していくという視点にもございますので、そういった部分につきましても、次の総合戦略に盛
り込みながら、福島町を訪れる人を増やしていきたいという風に考えてございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

10番溝部幸基議長。

○議長（溝部幸基）

今、課長の説明で、関連する人口ビジョンの関係については見直しをしないということなんですが、現
状の数値、捉えている段階での数値を教えてください。

○委員長（平野隆雄）

住吉英之企画課長。

○企画課長（住吉英之）

人口ビジョンのところにつきましては、毎年の人口を推計するという形のものにはなってございませ
ん。5年、5年というようなスパンの中で推計をしまして、それから案分したもので当該年度の推計人口とい
う形になってございます。それで、平成30年度末で推計が4,089人という数字になってございます。
住基人口が3月31日末で4,186人ということでなりますので、推計を上回っているという状況でござ
いますので、人口ビジョンのところにつきましては、大幅な見直しをするといった考えは今のところご
ざいませぬので、ご理解いただければなという風に思っております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございせんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

3番平沼昌平委員。

○委員（平沼昌平）

今、第1期の総合戦略からきた人口ビジョンとか、そういうものを勘案して、今後、第2期の総合戦略
を組んでいくということなんですけれども、今、人口が4千人を切れて、これから5年後の人口的なもの
を考えていった時に、果たしてこの3ページにもありますけれども、北海道の取り組みの基本。これ自体
がそれぞれの自治体に対しての努力目標としているのか。はたまた、他の近隣町村と、あるいは近隣町村
でなくても、他の離れた所でも様々な情報共有の中で無駄な公共施設整備とか、情報のやり取りとか、そ
ういうものですね。例えば同じ情報でも、ただ単町だけでの情報じゃなくて、それぞれの町の情報公開を

しながら、合併じゃなくて、それぞれの町の取り組みを平準化するというか、そういうような取り組みを今後この5年間の間に組み込んだようなものの考え方は、これから必要になってくると思うんですけども、今現在その総合戦略において掲げている、この基本目標一つひとつとっても、4点ありますけれども、どれを取っても、だんだん何にしても分母である人口が減ってきているという中であって、どこまでこれが現実味のある戦略になって行けるのか。もう今からそういう他町との連携とか共通性とかいうものを模索するような考え方というのは私は必要だと思うんですけども、その辺どう考えていますか。

○委員長（平野隆雄）

住吉英之企画課長。

○企画課長（住吉英之）

人口減少が続く中で、他町との連携を深めていく必要があるというご指摘だと思いますけれども、ご指摘のとおりだと思います。ただ、今回、今の第1期のところの総合戦略の中においても、ご指摘のところの広域的な連携に取り組むといった内容の施策は掲げてはいないような状況になってございます。今回、そういったご指摘も踏まえて検討を進めてみたいという風に思いますけれども、相手があることでございますので、その辺どこまで実現できるかあれですけども、今ご指摘の部分のところにつきましては、どういった取り組みが出来るのか。それをまず素案として取りまとめてみたいという風には思います。

○委員長（平野隆雄）

3番平沼昌平委員。

○委員（平沼昌平）

相手があるとは言いますが、この四町を見てみると、人口が急激に増えているとか、何かして特別に若い人達の定住が急に伸びてるとかっていう町はないわけですよ。福島町に似たり寄ったりの状況の中で、1次産業の基盤がしっかりしている所はそれなりに伸びてるでしょう。けれども、あと5年経った時に、この四町の状況というのは、もう皆さん危機感を持っているはずだと思うんです。であれば、例えばこれから総合戦略を組むにあたって、各町それぞれ設定の年度は変わるでしょう。けれども、その変わる中で、ここでやはりお互いの情報共有というものを持っていかないと、お互いに潰し合うことになるわけですよ。お互いの自治体がそれぞれに特色を活かす。これは大事です。けれども、活かし切れないうちに事業を行えないという状況も考えられるわけですよ。他の町の事も考えなきゃならないのは当然です。けれども、いつまでも他の町の腹を探り合うよりも、どこかの町が声を出さないと、これは進んで行かない事だと思うんです。じゃあ、今この機会に誰が手を上げるんだと。手を挙げることによって、なんだ福島そこまで困っていたのかということも、それは陰口で言われるかもしれませぬ。けれども、それはどこの町も私は思っていることだと思うんです。この際、福島からやはりそういう情報を発信して問題提起していくべきだと思うんです。私は、別にこの四町に拘る必要はないと思います。ちょっと離れた所でもいいし、それこそ戦略の方でも、飛んだ話ですけどね、良いんじゃないのかなと思うんです。地震がくる、雨が降って災害になるなんていうことよりも、そういうものであれば、もし定住とか移住とか、そういうもので問題提起しながら、この戦略に組み込んでいってとか、少し幅を広げたものの考え方。それから、うちの町を取り巻く各自治体さんの考え方。もう北斗市さん、函館市さんも含めた中で、やはりもっと広域的な総合戦略というのを組んでいかないと、いつまでも福島町の事ばかり考えてやっていっても駄目だと思うんですけど、あまりきつく言い過ぎているような気もするんですが、どう思いますか、町長。

○委員長（平野隆雄）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

総合戦略自体は地方創生絡みの関係で、今、各町で作られているわけでありまして、基本的には各町、総合計画を作っていますので、そういった中で私は横並びで良いんではないのかなと思っています。ただ、常々、私言っていますけれども、人口減少問題はもう単町の問題ではなくて、今、日本全体が人口減少に突入している中で、パイの奪い合いをしている場合ではないんだという風に思っています。極端にいきますと、北斗市、七飯もこれまで増えてきたのは函館の人口を食って増えてきているような状況で、それが詰まってきて、今、減少傾向になっている。特に、この四町におかれましては、ほとんど高校卒業した時点で就職を都会、大学も含めてですけども、そういった中で厳しい状況が続いておりますので、私は常々、会議の時も、これは単町で解決できるような問題ではなくて、やはり日本全体、北海道全体で、

この前の広報にもちょっと書かせていただきましたけれども、もう少し高い次元で政策を打っていかねければならないのではないのかなということをお話しさせていただいております。ただ、そうは言っても、やはりこの町をどう繋いでいくかということが問題でありますので、今、平沼委員おっしゃったように、最近、国なり北海道へ行きますと、合併とは言いませぬけれども、広域で事務を担っていかねければ福祉サービス、住民サービスが滞る時代が来るのではないのかなということで、ちょくちょく文言の中に広域で連携をしながら担っていくという言葉が出てきます。私も色んな関係で、この前は本当に深浦先生が辞めた時に病院をどうするんだという問題の中で、なかなか1町でそういったものを作ることの難しさを感じた1人でもありますので、今、私の方から、幸い四町のこの広域連携と言いますか、広域事務組合の管理者をさせていただいている中で、少し球出しをさせていただいてございます。もう少し広域連携をして、お互いに補完できるものがないのかということも是非、探り当てていただきたいということを、今、事務方をお願いして、最終的には副町長会議なりトップ会議の中で、そういったものの議論を深めていければなという風に思っております。そういったことは町の振興策とは別に、色んな形で模索していく時期には来ているんだろうと思います。四町合わせでも、今、2万人の人口がない状況の中で、ますます厳しさを増してくるんだと思っております。ただ、今回の2次の総合戦略にあたっては、これまでも国の地方創生を活用するにあたっては、こういったものを作りながら国の方に訴えていくということも手法の1つとして私はあるんだと思っておりますので、早晩はきっちり我々は従来からの総合計画の中で大枠をきちんと政策させていただいておりますので、それと相乗効果が上がるような戦略で良いのではないのかなと思っております。ただ、そうは言っても、当然、そういった検証をしながらダメなものは直して行きますし、また新たなものを加えていくということで良いのではないのかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

3番平沼昌平委員。

○委員（平沼昌平）

確かに町長おっしゃるように、総合戦略はその町によっては必要だと思います。けれども、この計画、基本方針というのは、その町、その町でとっても重要な事だと思います。福島町の態度をしっかりと国なり道なりに示すものですから。けれども、それと並行して考えなきゃならないのは、やっぱり職員の減少だと思えるんですよ。これらサービスは全部職員です。だから、その職員の数がどんどん減っていく中で、どこの町も同じになってくると思う。だから、果たして、今、言っている総合戦略なり何なりが、このように出来るのか、出来ないのかも検証していかなきゃならない。今の時点で人口ばかり気にしていても、それを支える職員の数、その職員に代わるAIなり何なりが代わって能力を示す。じゃあ職員はどうするんだということになると、もう住民直接のサービスになってくると思うんですけども、その辺も踏まえた中で、これは本当に単町は単町で分かりますよ。でも、今からもうやっていかないと、他の町と似たり寄ったりの情報共有すべきだとか、そういうものにかかるお金はお互いにかけないでやっていくとか、そういう知恵の出し合いというのは、今からやっても遅いくらいだと思いますよ。ですから、そういうことも踏まえた中で、せっかく今これから第2期ということで考えていけば、国に対しても道に対しても、やはりその四町で共にスクラム組んで提案していく。その中で自分の町のピカッと光るところを示していきたいというような政策にしていくべきだと思うんですけども、どうですか。

○委員長（平野隆雄）

住吉英之企画課長。

○企画課長（住吉英之）

すみません。先ほど広域的な取り組み云々というような形で、今回、1期目には載っていませんよみたいなことで私言ったんですけども、そこは訂正させていただきたいと思っております。観光交流の促進の中で、西部四町の広域観光に関する取り組みを推進するというような形で、今ある枠組みの中で取り組みのところを書かせていただいておりますので、第2期のところにつきましても、可能な限りの現状の取り組みであるとか、そういったものについても、なるべく政策に反映させていきたいという風には考えてございます。

○委員長（平野隆雄）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

平沼委員おっしゃるとおり、本当にこれからは益々厳しい状況が続くんだと思ってございますので、当然、我々が10年前に持っていたもの、また、今現在持っているものが、そのまま今4千人を切った中で、これからさらに厳しい状況の中で維持が可能かとなると、私はなかなか厳しいのではないのかなと思ってます。当然、高等学校ひとつ、病院ひとつ、色んな形でこれまで福祉サービス、住民サービスをしてきたものが、なかなか維持できないという時代が来るんだと思ってございますので、そういったものを含めながら、きっちり連携するところは連携しながら、単町の強みは残していきたい。そしてまた、本当に職員自体も、やはり1万3千人いた時の職員数120人を超える時代から、今、60人、70人の時代になります。我々、いつも国なり北海道にお願いしているのは、私は、自治法そのものは10万人規模の想定の中で法律というのは出来ているという学び方をした記憶があるんですけども、やはり色んなものを作るにあたって、本当にこの戦略1つ練るにしても、都市部の専門家がいて作るのと、我々、企画担当が色んなものを兼ね備えてやっていく中では、かなり厳しい状況がありますので、私は、たまに国の職員とディスカッションすることがあるんですけど、もう少し濃淡を付けて、例えば我々の計画にあっては簡略化してもらおうとか、そういうことをチラッと喋ることがあるんですけども、ただ、求められたものに対して、我々もきっちり応えていかなきゃいけないという義務もあります。まして、また来年以降も地方創生の国のお金を貰うには、この戦略がなければ、当然、条件の中に入っていますので、そういった意味もありますので、きっちり委員さんの協力を得ながら、まずは作り上げて3月の議会に上程をしていきたいという風に思っています。その中で1つでも2つでも国の方の事業を貰いながら、地域の振興に役立つようなことをしっかりとやっていきたいという風に思っていますので、その辺についてご理解だけお願いしたいなと思っております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

10番溝部幸基議長。

○議長（溝部幸基）

人口ビジョンの関係で、平成30年の数値を挙げていただいたんですが、差し引きすると97人推計よりは減っていないということになるんですね。それで、今の町の人口ビジョンの目標年というのは2045年ですよ。その部分での推計は1,997人で、町の人口ビジョンでは2,225人と。ここでは推計よりも228人上回るという形のビジョンを立てたと。そこに比較して、今回の4,186人ですか。97人推計より多いというのは、2040年の人口ビジョンに対しての数値としては、これがどういう状況なのかを知らなきゃいけないという風に思うんですよ。それと、もう一つは、人口推計そのものは、もう既に2045年の推計で1,324人という国の厚生労働省の方で出した数値が出ているわけですから、今、最初に言った部分を含めて、当初の2040年の大体推計よりも228人ですが、これに近い形で対応できるという形で見直しをしないということなのか。私はそうではなくて、一応もう既に2045年の推計も出ているわけですから、それらを含めて、もう一度、総合戦略に合わせて見直すというのが基本的な考え方でないかなという風に思うんですが、一つは2040年の人口ビジョンの数値と、今回、平成30年のこの数値が大体予想どおりなのか。以前、私も何年か前の部分で対応した時には、もうちょっとこの数値が多かったという記憶があるんですよ。というのは、分類的にやると、やはり高齢者の部分と子供たちの部分がある程度多いと。いわゆる労働者人口と言われる中間層の部分が入ると、人口推計、厚生労働省の推計に比べると、福島の人口ビジョンの方が結果としては少なくなっていると。住基台帳の関係ではね。そういう状況だったという風に思うんですが、平成30年の分について、その辺の内容もちゃんと分析していますか。

○委員長（平野隆雄）

住吉英之企画課長。

○企画課長（住吉英之）

まず、後段の方の分析のところにつきましては、そこまでまだ取り組んではございません。それと、人口ビジョンに掲載しているところの2040年の時点で総人口が2,225人と推計ということで、一応

2, 225人というところを総合戦略の政策誘導によって、2, 200人台を維持するということを目指しているところがございますので、我々としては、なんとか2, 200人台、2, 201人になるかもしれません、それが2, 200人かもしれません。けれども、そのところをなんとか維持できるような形の総合戦略にしたいというようなことで、人口ビジョンのところにつきましては見直しをしないで、この目標に向かって行くというような意気込みと言ったらあれかもしれませんが、そのような考え方でおりますので、その辺ご理解いただければなという風に思っております。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部幸基議長。

○議長（溝部幸基）

ご理解いただけないんですよ。やはり厚生労働省、人口問題研究所が出しているという数値は、個々の状況を細かく分析までしてということではないんですけども、そこを1つの目標数値と捉えて、そこに合わせて状況がどう変化するかということの分析をしながら、やはり一定期間の部分においては、町の人口ビジョンも見直しをして当たり前の話だという風に思うんですよ。ですから、平成30年の住基台帳の4, 186人ありますと。そのうちの高齢者と子ども達の部分と、いわゆる労働人口の部分の比率がどういう状況なのか。それが厚生労働省の人口推計と同時にどういう状況になっているかは、きちんとその段階、段階。今回は総合戦略を見直しする、それに合わせて後期の実施計画を対応するわけですから、私は少なくともその部分をきちんとして、現状を把握するということは大事なことだろうと思いますので、もう1回そこをしなくていいのかどうか。1つは、繰り返しますけど、既に2045年の人口推計が出ているということを踏まえて、まだ2040年でもいいのかどうか。それらを含めて、これはこれ以上、課長も答弁しづらいと思いますので、是非、検討して、その上でどこかの段階でお話しをいただければなという風に思います。

それと、もう1点、地方創生を含めて、色んな形で国の政策を出しているんですけども、なかなか効果が出ないと。結果、東京一極集中の状況はまったく解消になっていないという状況がありました。先日、15日ですか、町長も出席しておったと思うんですが、過疎の地方債の関係の大会がありまして、再来年の3月で時限立法が切れると。その再びということの総決起大会の話がありまして、その部分の中で、今、福島も対応していますけれども、地方創生の交付金事業そのものを色んな形で活用しています。その部分については、さらに上積みをするという方向の総務省の担当の話もありましたし、あその後、もう1つ、非常に関心のあったのは後段の部分で、自民党の元幹事長の細田さんが出てきまして、前段では自民党の現在の担当の方からその話も出たんですけども、今の地域の担い手確保の部分の人材派遣のための事業協同組合の法案を6月の段階で提案して、今国会で自民党、それから立憲民主党だけでなく、各党の理解もいただきながら成案にするという話があったんですね。ちょっと今までにない発想で、さらに特に過疎も厳しい状況の中では、若者の確保、人材確保の部分の事業協同組合を作って、色んな若い人方を派遣する対応をすると。そのための国の補助体制をきちんと整理をして対応するという大変画期的な考え方だと思いますので、この部分については色々これからまた法案が通った後、色んな形で情報が入ってくると思いますので、早めに情報をつかまえて積極的に、ある意味、先ほど来、平沼委員とのやり取りの部分でも、やはり自治体間の競争というのが一つあるんだと思います。いずれは色んな形で集約されていく、あるいは広域や広域連合のような形で対応するのも大切ですけども、それに向けてやはり自治体間の競争というのは大変な大事な部分になってくると思いますので、情報をしっかり掴まえて早急に対応できるような体制を整えることをお願いしておきたいと思います。今の点と、最初の部分で、町長の方から話を伺えればと思います。

○委員長（平野隆雄）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

人口の数値については、私、議長と考え方が少し違うところがあるかもしれませんが、私は、道の方の社会問題研究所の出しているのはやはり厳しいというか、特殊性をあまり差し引いてないのではないのかなと。我々、青函トンネルを抱えた頃に、例えば昭和53年くらいだと、もう1, 000人ぐらい極端にいくと転出していなくなるという時代があった。そういったものも多分加味されて、私はちょっと厳しいんじゃないのかなと。根本を調べたことはありませんけれども、全国的にずっと過疎できた所と、うち

みたいに関青函トンネルで盛り上がり過ぎてまた急激になった所は、やはり特殊性が少しその数値から除かれていないのではないのかなということ私ちょっと考えたことがあって、随分、我々にとって厳しい数値だなということをおもっています。そういった中で、直近、我々、子ども達に色んな形の支援をしていく中で、その当時から比べると、今の人口減少の自然減、社会減、我々は常に見ていますけれども、ここ10年ぐらい前からみると少し緩やかに、当然、パイが小さくなりますから緩やかになるのは元よりなんですけれども、それにしても少しそういった傾向が見えてきているかなと。特に子供の生まれる数も、今、大体16人、17人ぐらい。今年はちょっと少ないんですけども、16、17人でなんとかここ4、5年確保できているのも、色んな形で第3子を生んでくれたり、そういったことで少し維持されているのかなという風に思っていますので、そういった数字を見ながら、今、うちの担当の方で申し上げた形でやらせていただきたいということでもありますので、もう少しまた細かい数字も見ながら、修正が必要であれば、それはそれとしてしっかり捉えていきたいと思っています。

そして、過疎の関係の中で、私も会場にいましたけれども、細田法案について、私も以前から少し原案と言いますか、提案されているところから少し興味があって調査をしていて、今回もそういった発言がありましたので、国の方としてしっかり来年度予算に盛り込むということのお話も聞いてきましたので、しっかり情報入手して対応してまいりたいと思っています。ただ、中身を少し見させていただくと、なかなか田舎ではちょっときついのかなということも正直な話であります。確かにそういった所の人的手当に予算を組むと言いますが、その人的手当がなかなか出来ないような状況の所もあるわけでもありますので、あの程度という言い方は失礼ですけれども、今の地域おこし協力隊でもそうですけれども、そのところに公社みたいなのを作って、そこに資金をやって、そこで雇うみたいな形なんですけれども、果たしてうちの町に合うのかなということはずっと常々考えていました。ただ、そういった動きがあるのに何も反応しないということではできませんので、我々としてはしっかり国の方の情報を捉えて、内部でしっかり情報入手して検討して、本当にそういったものが町として有効であれば、当然、それにチャレンジするのは私は当然だと思っていますので、そういったものをまた色んな形の中で総務省からの流れる情報を入力しながら、しっかり対応してまいりたいと思っています。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部幸基議長。

○議長（溝部幸基）

人口問題研究所に対する考え方というのは、私も町長とまったく同じで、全国多くの自治体があって、その一つひとつにピッタリ合うなんてことはあり得ない話なので、ただ、基本的にその推計をベースにして町の人口ビジョンを作ったわけですから、そこが変わった段階において、どう変化しているか。今、例えば子ども達の状況を考えても、いつまでも同じような状況でもないわけですから、都度、特に総合戦略を変える、総合計画を変える、その節目の段階において、今までの見方がどうなのかの確認が私は当然必要だと思うんです。その上で、私は大体良いところにいるんだと思いますよ。推計よりも97人多いわけですから、最終的にこのあと20年後に目標としては140人ぐらい推計よりも多くなるという形の推移がいけばいいんですが、その状況が30年の段階でどうなんだということは、最低限、事務段階においては捉えておく必要があるんだと思いますので、これ以上言いませんので、その辺の検討をしっかりしていただきたい。

それと、今の細田法案の関係ですけれども、その部分の中には協力隊の体制の話も出てくるわけですよ。やはり福島なんか悪い例で、なかなか3年間と言っても3年間務まらないみたいな体制が、そのサポートの体制も含めて、このいわゆる組合の形を取って対応するというものもまた出てきますので、話を聞くと、福島こそがそういう対象になるんでないかなと私は感じるのですが、是非、しっかり検討することをお願いして終わりたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

数字のところについては、しっかり捉えて、今、貴重なご意見いただきましたので、整理をさせていただきたいと思っています。本当に議長おっしゃるとおり、少し生産人口のところが弱いというか、低くなっていますので、そのところが当然、結婚したり色んな形で子育て、子供を産み育てる層になりますので、

そのところをしっかりと対応していきたいと思います。

あと、もう1つの法案については、しっかり情報を入手して、我々の方の担当部署、連携含めながら、産業も含めてですけれども、そういった中でしっかりと対応できるものについては、当然、そういったところに財源が生まれていますので、それを活用することに鋭意頑張っていきたいと思っています。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

以上で、説明員との意見交換を終わります。

暫時休憩いたします。

（休憩 14時03分）

（再開 14時16分）

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、第5次福島町総合計画後期実施計画の策定についての内容の説明を求めます。

住吉英之企画課長。

○企画課長（住吉英之）

それでは、資料1の第5次福島町総合計画後期実施計画の策定について、1ページ目をお開きください。

第5次福島町総合計画後期実施計画の策定についてでございます。

まず、Iとして、第5次福島町総合計画基本構想・基本計画の変更についてでございます。

1の町長2期目の公約についてでございますけれども、（1）から（5）まで、1期目の公約としまして、総合計画の重点目標となっているものでございます。

（6）の地域資源を活用した交流人口の促進、それと（7）の第2青函トンネル構想の実現。こちら2期目で追加する公約となっております。

2の第5次福島町総合計画への反映についてでございますが、1期目の公約については、総合計画の重点目標として「基本構想」に記載されており、2期目の所信表明でこれらを継続するとともに、新たに「地域資源を活用した交流人口の促進」、「第2青函トンネル構想の実現」の2つを追加することを表明しておるものでございます。

追加する新たな公約の総合計画への反映については、次のとおり整理してございます。

（1）基本構想の変更。

基本構想については、まちづくりの基本的な理念や目標、方針を定めるものであり、町長2期目のまちづくりに対する方向性は所信表明で表明していることから、新たな公約については重点施策に追加する必要があるものと考えてございます。

計画の変更箇所でございますけれども、計画書の8ページに、2として基本構想が載ってございまして、重点的に行う施策、こちらに地域資源を活用した交流人口の促進、第2青函トンネル構想の実現の2つを追加するものでございます。

次のページをお願いいたします。

（2）基本計画の変更についてでございます。

基本計画については、基本構想を実現するための各種施策を総合的かつ計画的に体系化しているものであることから、追加する公約は総合計画の該当する項目に次のように追加するものでございます。

まず1つ目として、地域資源を活用した交流人口の促進でございますけれども、こちら変更箇所につきましては、基本計画の計画書の30ページ、「5 観光・交流」の項目のところに、区分としては観光メニュー、施策の③として、「殿様街道の歴史的資源、千軒そばなどの地域資源及び岩部クルーズ事業を活用し、千軒、岩部地区を中心に引き続き事業展開を図り、町外へ積極的に情報発信することにより交流人口の拡大を目指します。」ということで、施策を追加いたします。

次の第2青函トンネル構想の実現につきましては、変更箇所につきましては、計画書の58ページ、

「7 公共交通、情報通信」でございます。そちらに基本目標として、「新たに第2青函トンネル構想の実現を目指します。」を追加いたします。区分につきましても、第2青函トンネル構想という新たな区分を作って、現状としましては、「青函トンネル内は、在来線の貨物列車とのすれ違い時の安全性を確保するため、新幹線の最高速度は160キロメートルに抑えられています。」、「現在、民間3団体から第2青函トンネル構想が発表されており、道内経済界からも必要性を訴える声が出されています。」という現状を追加いたします。

課題としましては、「国は、新幹線の速度問題を解決するための対策を検討していますが、2030年に予定されている北海道新幹線の札幌延伸に向けては、大幅な時間短縮が求められるものと考えられます。」という問題を追加いたします。

施策としましては、「① 第2青函トンネルは、新幹線の最高性能を発揮するための抜本的な解決策となり得るものと考えられますので、青函トンネル工事基地の当町から、第2青函トンネル構想の実現に向けて情報発信するとともに、関係者と連携を図りながら目に見える活動を展開します。」という施策を追加するものでございます。

次のページでございます。

3の目標とする指標の設定についてでございます。

第5次総合計画では、まちづくり項目毎にその進捗状況や達成状況を定量的に把握することができる「目標とする指標」を平成31年度まで設定していることから、引き続き令和5年度までの指標を設定するものでございます。

お配りいたしました資料で、横長の第5次福島町総合計画基本計画（案）の目標とする指標の数値及び設定の考え方につきましては、それぞれ数値と設定の考え方について項目毎にそれを掲載してございますので、審議の参考にしていただければなという風に思っております。

続いて、IIとして、第5次福島町総合計画後期実施計画についてでございます。

1、後期実施計画の総事業費等について。

後期実施計画については、令和2年度から令和5年度の4年間における事業費総額につきましては46億8,670万円となっており、財源の内訳は、国・道支出金が5億8,510万円、地方債が25億1,800万円、その他財源が4億720万円、町の一般財源が11億7,640万円となっております。

なお、年度別の事業費及び財源の内訳及びまちづくり項目（施策の大綱）ごとの事業費の内訳につきましては、（1）が年度別事業費及び財源の内訳になってございます。記載のとおりでございます。

次のページの（2）まちづくり項目（施策の大綱）ごとの事業費について、表のとおり取りまとめたものでございますので、参考にしていただければなという風に思います。

それで、前段に皆様の方にお配りいたしました、別冊資料の第5次福島町総合計画、政策等調書・総合計画事業進行管理表。こちらが今回、皆様の方に後期実施計画ということでお示しするものでございますので、別冊資料の厚い資料をご用意いただければと思います。

こちらの1ページから4ページにつきましては、登載する事業の一覧となっております。そのうち新規に登載する事業は、37件となっております。当該資料については、事前に送付させていただいておりますので、まず継続事業につきましては、説明を割愛させていただきます。また、新規事業についても37件あるんですけれども、このうちの主なものについて、ご説明をさせていただきたいと思っておりますので、ご了承願います。

それでは、まず、資料の27ページをお開きください。

事業計画名が、チャレンジスピリット応援事業でございます。本日の特別委員会の前段でご説明いたしました、がんばる地元企業等応援事業の見直しのかかる事業ということになってございます。

現状の認識としましては、近年は事業の承継により世代交代している事業者も多くなってきているため、今後は新たに事業を開始する事業者（後継者や起業、新分野の事業に参入する者）の事業の安定化を図るための支援が必要だという風に捉えているところでございます。

政策等の発生源でございますけれども、意図としましては、設備等に対する経済的支援を行うことで、事業開始時の安定化を図るというものでございます。

中段の事業計画でございますけれども、設備投資助成金の交付ということで、助成率が2分の1以内で、助成金の上限額が300万円となっているものでございます。計画額でございますけれども、令和2年度

から令和5年度まで、それぞれ1,800万円計上していますが、前段の調査の中でここはご指摘がございましたので、ここについては変更するものでございます。変更があり得ますので、ご了承願いたいと思います。

続いて、43ページをお開きください。

事業計画名が、テレビ放送共同受信施設整備費補助事業でございます。

現状の認識としましては、町内にはNHK共聴組合、5つの組合がございまして、テレビ放送共同受信施設の老朽化に伴って大規模改修が必要な状況となっております。各組合の負担額が高額となる見込みであることから、負担軽減を図る必要性があるものと考えてございます。

政策等の発生源でございますけれども、町内にはNHK共聴が、吉岡、松浦、吉野、日向、岩部の5つの組合がございまして、そちらに対する設備改修の事業を対象にしたものでございます。

意図としましては、設備改修事業費の一部を補助することで各共聴組合の負担を軽減し組織の維持を図るものでございます。現行の補助金交付要綱でございますけれども、組合の負担軽減につながるよう限度額の規定を見直しすることを考えてございます。

中段の事業計画ですけれども、NHK共聴組合が行う設備改修への補助金交付となりまして、まず、令和3年度に吉岡共聴組合が行う改修に対して補助を予定してございます。その他の組合に対しては、事業計画が固まり次第、計画登載及び予算化していきたいという風に考えております。

続いて、69ページをお開きください。

事業計画名が、残滓減量化施設整備事業でございます。

現状の認識としましては、エゾシカやヒグマの出没数や捕獲数は年々増加傾向になってございます。有害鳥獣駆除員の高齢化及び後継者不足により有害鳥獣駆除員への負担が課題となっている現状にあります。

政策の発生源としましては、意図としましては、解体処理をなくすことにより、有害鳥獣駆除員の負担軽減が図られ、有害鳥獣駆除員の後継者の新規参入及び捕獲数の増加による食害等の被害減を目指すものでございます。

中段の事業計画ですけれども、有害鳥獣残滓減量化施設を整備するものでございます。こちらの施設につきましては、平屋建ての施設でホイールローダーを設備するものでございます。

事業計画としましては、令和3年度に2,500万円の事業費を見込んでおります。うち1千万円国庫支出金、一般財源が残りの1,500万円という内容になってございます。

続いて、85ページをお開きください。

種苗生産等施設整備事業でございます。

現状の認識でございますけれども、昆布の種苗系生産・ウニ種苗育成・アワビの育成の各施設の老朽化が著しく、品質維持のためにも大規模修繕が必要な状況となっております。それに加えて、設置場所がバラバラであるため、担当職員の負担が大きいという状況でございます。

政策等の発生源でございますけれども、意図としましては、各施設の統合による合理化を図りまして、水産物の品質維持による漁獲の向上を図るものでございます。

中段の計画額でございますけれども、種苗生産等施設整備で、これは昆布・ウニ・アワビ、これらのセンターの統合でございます。令和2年度に基本構想を策定することで、事業計画が350万円計上してございます。令和3年度に実施設計。こちらにつきましては、計画額が2,500万円。内訳として、国庫支出金1,250万円、地方債を1,250万円見込んでおるものでございます。令和4年度に施設建設ということで、計画額としては5億円。このうち国庫支出金が2億5千万円、地方債を2億5千万円見込んでいるものでございます。

続いて、93ページをお開きください。

事業計画名が、昆布養殖省力化検討計画策定事業でございます。

現状の認識としましては、昆布養殖漁業による製品加工作業では、人手が必要であるけれども、近年の人口減少により従事者の確保に苦慮している状況でございます。将来的には共同の施設などを活用して省力化を図らなければ、漁家及び生産量の維持が困難となるものでございます。

政策等の発生源としましては、意図としましては、町主要漁業である昆布養殖漁業の維持を目指すものでございます。

中段の事業計画としましては、昆布養殖省力化検討計画の策定ということで、令和5年度に300万円

を計上しているものでございます。

続いて、109ページをお願いいたします。

事業計画名が、岩部地区活性化基本計画策定事業でございます。

現状の認識としましては、岩部地区は、手付かずの自然が多く残っているため、今年度から本格運航を始めた岩部クルーズを軸とした地区開発に取り組み、自然を活かした交流人口の拡大を図るため計画を策定するものでございます。

政策等の発生源ですが、意図としましては、現在使われていないエリアを整備することにより、交流人口の増加を図るものでございます。

中段の事業計画でございますけれども、令和2年度に岩部地区活性化基本計画を策定するものでございます。計画額としては、600万円を見込んでおるものでございます。

続いて、175ページをお開きください。

事業計画名、定住向け町有住宅整備事業でございます。

現状の認識としましては、若者・子育て世代が住める賃貸住宅が少ないため、それらの居住環境の確保が急務となっております。公営住宅等につきましては、入居の基準が厳しく、また、家賃等も高額になるため、それら以外の枠組みによる住宅整備が必要となっております。

政策等の発生源につきましては、意図としましては、若者・子育て世代向けの住宅を整備し、定住を図るものでございます。

中段の事業計画でございますけれども、令和2年度に総合プラン作成と基本設計、これで650万円の事業費を見込んでございます。令和3年度に解体4棟16戸とございますけれども、ここにつきましては、この建物自体を現在の改良住宅の敷地を予定してございますので、改良住宅の解体が発生してございます。それと、実施設計で3,620万円の計画額を見込んでございます。内訳としましては、国庫支出金1,610万円、地方債が400万円、残りの一般財源が1,610万円でございます。令和4年度に解体4棟14戸、施設の建設ということで2棟4戸外を予定してございます。計画額としては、1億7,340万円。国庫支出金980万円、地方債1億5,300万円、一般財源が1,060万円。令和5年度につきましては、解体を2棟6戸、建物の建設を2棟4戸外ということで、計画額につきましては1億6,540万円。国庫支出金580万円、地方債が1億5,300万円、一般財源が660万円でございます。

続いて、193ページをお開きください。

事業計画名が、全国中学校相撲大会開催事業でございます。

現状の認識でございますけれども、令和4年度に福島町において「全国中学校体育大会・全国中学校相撲選手権大会」の開催が決定してございます。

政策等の発生源でございますけれども、意図としましては、横綱の里づくりの一環として、全国大会の円滑な開催を目指すものでございます。

中段の事業計画でございますけれども、令和2年度から令和3年度までは準備委員会の開催経費を計上してございます。令和2年度80万円、令和3年度40万円でございます。令和4年度、全国中学校体育大会・全国中学校相撲選手権大会の開催でございます。

町の補助金としまして、実行委員会に600万円補助する内容となっております。

続いて、223ページをお開きください。

事業計画名が、浄水場施設設備更新事業でございます。

現状の認識としましては、水道施設はそのほとんどが建設から30年以上経過し、施設の老朽化が進んでいる状況になってございます。補修による対応ができない状況になっていることから、計画的な更新をするものでございます。

政策等の発生源につきましては、意図としましては、設備更新を行い、安定した水の供給を図るものでございます。

中段の事業計画ですが、令和3年度に岩部浄水場ろ過池水量調整機の更新を4機の予定でございます。3,370万円でございます。令和4年度に、今度は美山の同じ物の更新を4機予定してございます。こちらにつきましては、3,280万円でございます。

以上、新規登載事業37事業のうち主な事業ということで、9事業の説明をいたしました。

続いて、資料1の方にお戻りください。

資料1の5ページでございます。

2の財政推計についてでございます。

第5次福島町総合計画後期実施計画の策定にあたっては、前期実施計画に引き続き健全な財政運営の下で施策を展開しなければならないことから、将来にわたり、財政規律を堅持するための財政推計が必要となります。

こうしたことから、財政推計を行うことにより、事務事業の実施の判断を行うとともに、健全な財政運営を進めるため財政推計を行うものでございます。

(1) 基本的な考え方につきましては、国や道の制度については、推計時点での制度を用いることとし、政策的な視点や、今後の経済成長を考慮しないものとします。

歳入歳出ともに人口により変動するものについては、推計人口による推計といたします。

経済的なものについての当初推計は、令和元年度予算額を基礎に推計するものでございます。

①として、共通指標に用いた推計人口を記載してございます。この中で国調人口の令和2年度以降の3,800人というのは、これは前のまちづくり行財政推進プランに基づくものでございます。

(2) 歳入。

①町税につきましては、町民税、たばこ税については、推計人口によって推計しているものでございます。

その他については、推計時点での額と同額としているものでございます。

②地方交付税ですが、毎年度の普通交付税算定基準を基に推計し、国が公表する毎年度の地方財政計画等による伸び率を参照し推計するものでございます。

③地方債につきましては、臨時財政対策債については、毎年度の普通交付税の算定を基準として、普通交付税同様に地方財政計画等の伸び率を参照に推計するものでございます。

続いて、次のページをお願いいたします。

④その他でございます。

人数により変動が生ずるものについては、人数等を的確に把握した推計として、歳出と連動する歳入については、歳出の伸びを考慮した推計とするものでございます。

その他の歳入については、毎年度の推計時点での額を基準として、以降同額を基本としているものでございます。

(3) 歳出でございますけれども、人件費については、職員は、「第4次福島町職員定員管理適正化計画(改訂版)」によって推計しているものでございます。

職員給与、給与予定表及び各年度の人事院勧告に基づく給与改定により推計をします。

特別職については、平成29年度以降は改正後の福島町特別職の職員の給与に関する条例により推計し、議員歳費についても、平成29年度以降は改正後の福島町議会議員の歳費及び費用弁償等に関する条例による推計としているものでございます。

②公債費でございますけれども、実施計画に基づく借入額の見込みにより元利償還金の推計をしたものでございます。

③普通建設事業。こちらにつきましては、ただいまお示ししています第5次福島町総合計画後期実施計画により推計したものでございます。

④繰出金につきましては、推計人口による影響額を考慮した推計とするものでございます。

⑤その他でございますけれども、物件費、それと補助費、維持補修費。このうち維持補修費については、公共施設維持保全計画等の維持管理計画に基づく推計となっております。

その他の歳出につきましては、毎年度の推計時点での額を基準として、以降同額を基本とするものでございます。

7ページでございますけれども、これらの推計に基づいて、財政推計表を示したものでございます。

すみません、皆様の資料の訂正をお願いいたします。R元予算、R2予算ベース、それ以降もそうなっていますけれども、そこは決算ベースでございますので、「予算」を「決算」に訂正願えればと思います。

まず、平成30年度決算につきましては、歳入が42億8,900万円、歳出42億2,400万円、収支が6,500万円となっております。この時点で財政調整基金の年度末残高が13億6,900万

円となっているものでございます。

順次、R元年からR5年まで財政推計をいたしまして、これに伴う財政調整基金の令和5年度の年度末現在の基金残高につきましては、10億1,600万円となる推計になってございます。

中段の公共施設維持保全基金、下段の備考資金組合超過納付金につきましては、記載のとおりとなっております。

以上で、第5次福島町総合計画後期実施計画の策定について、資料の説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○**委員長（平野隆雄）**

説明が終わりました。

それでは、これより産業再生による雇用の創出・次世代を担うリーダー等の育成に関する質疑を行います。

総合計画（案）の3ページから8ページまでと、政策等調書の項目としては、水産業・水産加工業、農業、林業、商工業、地場産品、観光・交流、産業創造と雇用労働対策の6項目があります。

質疑を行います。

7番藤山大委員。

○**委員（藤山大）**

この大きい資料の215ページの部分で、ここに令和5年と書いているんですけど、これ以降の例えば217ページにいった場合、ずっと平成となっていつているんです。これは修正でいいんですか。

○**委員長（平野隆雄）**

住吉英之企画課長。

○**企画課長（住吉英之）**

すみません。ここは「令和」で読み替えていただければと思います。こういったのが少しあるかと思えますので、そのように訂正いただければと思います。

○**委員長（平野隆雄）**

ほかに質疑ございますか。

10番溝部幸基議長。

○**議長（溝部幸基）**

27ページのチャンレンジスピリット応援事業。これは前段のがんばる地元企業の時のやり取りで、若干修正するという事なんですけど、基本的な部分で、この事業計画の各年度の件数が、がんばるの時は3件になっているのに、こっちの方は2件ずつになってますよね。これは多分、基本的な間違いだと思います。どっちもおかしいということになっているので、その部分だけ確認します。

○**委員長（平野隆雄）**

住吉英之企画課長。

○**企画課長（住吉英之）**

すみません。ご指摘のとおりでございます。件数につきましては、今朝ほど説明した、まず新規3件というものをベースに再度またお示ししたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○**委員長（平野隆雄）**

10番溝部幸基議長。

○**議長（溝部幸基）**

それから、指標の数値設定の考え方の1ページに、水産業の関係で昆布の生産量のトン数。これは500トンでずっと書いているんですけども、マグロ業者の部分の関係で、町が施設を造って早取り昆布の対応をするということですよ。それらを含めてやると、若干この辺は増えていって当然かなと思う。これは今、平成30年の水揚げが大体500トンなんですよね。今年も大体似通ったものであれば、若干その目標数値を上げてやるというのはどうなのか。安全を保って500トンということなのか。確認だけします。

○**委員長（平野隆雄）**

川合力哉産業課長。

○**産業課長（川合力哉）**

目標とする指標については、当初、設定した目標をそのまま後期の目標の方に設定していくということですので、現実、令和元年におきましては、現時点で600トンぐらいの水揚げがありますので、ただ、これは当初の目標値をそのまま目標値に設定していくということなので、このままにしているところです。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部幸基議長。

○議長（溝部幸基）

これも同じ指標の関係の部分なんですけれども、林業の関係ですね。横綱しいたけの関係の部分では、原木のホダ木の確保が非常に難しいという中では、この林業専用道の整備延長で400メートルずっと毎年増やすということなんですけど、その辺を勘案しての部分ということでもいいんでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

川合力哉産業課長。

○産業課長（川合力哉）

これは過去3年間の平均で算出しておりますけれども、ホダ木の確保についての部分は考慮していない数字になっております。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部幸基議長。

○議長（溝部幸基）

ちゃんと質問を聞いてなきゃ駄目。聞いているのは、林業専用道の関係。それが毎年400メートルずつということになっている。そこにホダ木の検討の際に色々議論が出て、なかなか現場を見ると入り込むような状況にない。だから、空から専用道の状況を見ながら、春先にでも状況を確認した上で専用道路云々という話が出たので、400メートルというのは、ある程度、ホダ木の確保ということも想定して対応しているかという質問です。

○委員長（平野隆雄）

川合力哉産業課長。

○産業課長（川合力哉）

申し訳ございませんでした。この時点では、そのホダ木の調査は春先にドローンを使ったり、以前、ホダ木を採取した所に現在またホダ木があるのではないかとご意見をいただいておりますので、その調査をしてから変更がある可能性がありますけれども、現時点では、そのホダ木のための林業専用道の計画とはなっておりません。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

1番花田勇委員。

○委員（花田勇）

厚い方の69ページ。有害鳥獣残滓減量化施設云々と書いて、令和3年度に2,500万円の予算を組んでいます。前に私、クマの解体施設のことを質問した時に、町長は四町の協議の下に云々と。町単独ではそれはやる気はないというような答弁をしたはずですが。これはシカの事だけで、クマの事は全然ないんですか。この辺はどうなんですか。その下に、検討したほかの政策等の内容と書いて、エゾシカ解体施設建設とも書いてありますけれども、これは福島町単独でやるエゾシカの残滓処理の件なんですか。

○委員長（平野隆雄）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

エゾシカについては、最近、大分頭数が増えて、知内と一緒に駆除した経過もあります。ただ、ハンターさんも色々ありまして、なかなか連携の難しさもありますので、松前と連携したり知内と連携したりすることはしているんですけど、これについてはあまりにも町内の頭数が増え過ぎているので、それでハンターさんも今4名ほどおりますが、やはり撃つより処理する方がかなり労力がいるということで、今回、予算化しているのは解体の補助員も付けていただきましたけれども、それにつけても、それをさらに持ってきた時点でかなり労力がいるということで、今回は単町でエゾシカの処理する場所を確保したいということで計画を組んでいます。

○委員長（平野隆雄）

1 番花田勇委員。

○委員（花田勇）

少なくともエゾシカの数が多いからということでやることになったんだろうと思いますけれども、解体するのが大変なのはむしろクマの方だと私は思うんですよ。そのためにもやはり三町でクマの解体の施設も考えられないのかなど。色んな事を考えて、この資料を見ていましたけれども、その辺の検討はどういう風になっているのでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

まだ質疑ですから、ほかに質疑ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

川合力哉産業課長。

○産業課長（川合力哉）

花田委員のご質問にお答えします。この施設でクマの処理が出来ないか。エゾシカになっておりますけれども、この施設においては、ヒグマ、エゾシカ、キツネ、タヌキ、このような動物の処理は可能となっております。解体というよりも、発酵させて肉を無くしてしまうというような施設となっております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

10 番溝部幸基議長。

○議長（溝部幸基）

まず、昆布の関係なんですけれども、やはり町の方がマグロ業者のために、ある程度、設備をして来年度から対応するという事なんです。その部分も加味しながら目標設定を見直して対応してほしい。当初だけでということではなく、全般的に事業評価の際もそうなんですけれども、最初に設定すると、そこを変えないで結果は評価はAと。そういうのが続いている傾向がありますので、少しハードルを上げて、そこに向けて頑張るといふ形を取るのが数値の設定としては良いという風に思いますし、今回の昆布の部分については、明らかにそれはもう新たな政策としてプラスアルファするわけですから、是非、それに取組む事業者のためにも、そういう考え方を取り入れて対応していただきたいと思いますが、産業課長いかがですか。

○委員長（平野隆雄）

川合力哉産業課長。

○産業課長（川合力哉）

明らかに養殖施設が増えるわけですので、議長おっしゃるとおり、担当の企画の方と相談しながら目標値の設定を考えていきたいと思っております。

○委員長（平野隆雄）

10 番溝部幸基議長。

○議長（溝部幸基）

同じく林道専用道の部分については、あれだけホダ木の要望がある。かつては、町有林の中からホダ木を大量に採っていた時期もあるんですね。ただ、その経過を見ると、近間の手がかからない部分の対応ということの中で、なかなか今その限界が来ているということなんですけれども、ただ、30 年なり 40 年経つとホダ木は復活するということが証明されているわけですから、ただ、周りの環境の変化があるということの中では、やはり専用道の整備ということが重要なテーマになると思いますし、横綱しいたけの銘柄として、ブランドとして対応していくということであれば、なおその辺の対応をしっかりと行政の方がサポートしてやるということが非常に大事な点だと思いますので、その辺を加味するという事でいかがですか。これは町長の方がいいかな。

○委員長（平野隆雄）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

林業専用道につきましては、私の考え方もありまして、前期の今年辺りから少し考え方を改めて、今まであまり事業と関わらないでという言い方は変ですけども、あまり直結する所の林道整備でなくてやってきた経緯があります。今、森林組合の状況が悪い中で、如何にその材を動かすかということのまず視点を持って林業専用道を設定させていただきました。なるべくすぐ出せるような所に目指して林道を付けましょうということで、今回、計画に載せていただきました。ただ、今、議長から視点として、そういう視点もあるんだなと思って聞いてたんですけども、そこのところも当然、しいたけ組合の方からも苦慮している実情は聞いてございますので、そういったものも加味しながら、我々、この計画にあたっては、そういったまた新たな視点を持った中で少し場所の選定なり、色んなことを計画の中に盛り込めるように考えていきたいと思っております。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部幸基議長。

○議長（溝部幸基）

繰り返しますけれども、かつては相当な本数のホダ木を町有林から対応しているんですね。ミズナラが中心なんですけれども、その部分については30年、40年で元に復元するというのも明確に出ているわけですから、そこを30年単位で繰り返し対応することによって本数が維持できるというんですけども、全然それがなっていないのが実情です。まったく何年か、ほとんど町有林の対応ができない状態が続いているわけですから、そこをまずは全体的な可能性をしっかりと調べて、その上で必要性に応じて専用道を対応するという考えで徹底することをお願いしておきたいと思っております。

それから、今のクマとシカの関係ですね。これは枝幸町のを参考にしているということなんですけれども、当然、活用するということですね。ジビエということで製品化する対応。さっきの課長の話でいくと、ある程度、発酵するという言葉が出てきているわけですから、当然、そこを販売に直結するような対応まで考えるということとなれば、1つ心配なのは、その人的対応ですよ。専門的な方が、今、獲っている方が指導している方がそこまで対応できるということであっても、獲る方と一緒にということにはならないんだと思いますので、すぐ即決そこまではなかなか到達しないとしても、想定としては、やはりちゃんと施設を整備して対応するということになる、その辺までも想定して、この次の計画の中に組み込んで行くぐらいの覚悟が必要だと思う。そのぐらい増えているということでもありますので、その辺について、基本的なのは課長で、あとは町長の方から教えてください。

○委員長（平野隆雄）

川合力哉産業課長。

○産業課長（川合力哉）

現在、計画に搭載しております施設については、食肉、ジビエとして加工する施設ではございませんで、廃棄物として減量するものですので、先ほどもご説明したとおり、発酵させて減量して、骨と角ぐらいまで減量したものを動物残滓として処理するというような施設になっております。

○委員長（平野隆雄）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

林道につきましては、しっかりとその辺を踏まえてやっていきたいと思っておりますし、また、先ほど私、森林組合の状況の話もしましたが、ただ、私の思いの中には、町有林の材をこれまでも予算をかけてかなり投下している中で、なかなか財産としての価値が膨らまないということで、森林組合をお願いしているのは、なるべく町有地のところに木材が動くような林道の設定をお願いしたいということで協議をしながらやらせていただいておりますので、そういった中で当然、原木があれば、そこはまた活用できるんだと思ってございます。

そして、今のシカの関係につきましては、既に枝幸町でやられていると議長もおっしゃいましたけど、そこをしっかりと見て対応してくださいということの中で、今回、計画搭載をさせていただいておりますので、まだ再来年の事業になりますので、そこのところはしっかりとまた概要が見えた段階で、また議会の方にもお示しできると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部幸基議長。

○議長（溝部幸基）

発酵という発言をしたから、肉を発酵させて価値を高めてということだと思ったら、発酵させて全体を減量して廃棄すると。今、ここまでジビエが普及して、ある程度その価値が出てきて、これが東京とか色んな箇所で見強みが出てきているわけですから、一気に難しいとしても、私は目指すならそういうところを、逆に道南部分ではあまりその辺をやっていないわけですから、そのぐらいの新しい展開を総合戦略ですよ。戦略ですよ。そういう風に思いますので、よろしくお願ひしたい。

それから、町長は、町有林の活用ということの部分では、もちろんそれも大事なんですけれども、今、直に大事な部分のテーマとして、横綱しいたけの原木確保というのがあるわけですから、それがまったく対応できないで、現場を見ても本当にホダ木としてどうなんだろうなという細い状態のものから色々工夫して活用して、なんとか頑張っている状況があるわけですから、繰り返しますけど、30年なり40年のサイクルで繰り返し対応している背景が現実には町有林の中にあるわけですから、そこを含めて全体の状況を私は他のスギ材の活用とか、そういうものも大事なのは確かに分かりますけれども、今までそこまでなかなか手を付けられない状況の中でここまで来たという風に思うので、今回は原木の部分に集中して、しっかりその辺の状況を把握することから始めなければ、なかなか前に進めないと思いますので、そのことが原木を確保することによって、今の横綱しいたけ栽培の方が現状的に確保が難しい状況の中では、如何に付加価値を付けるかということからすれば、方向性としては横綱しいたけ栽培に向けて果樹を伐って対応するというのに、私は方向性としては間違いないんだという風に確信できる状況だと思いますので、是非、そこに的を絞って検討することをお願ひして終わります。

○委員長（平野隆雄）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

しいたけ組合の横綱しいたけのブランド化は、やはり市場が求めておりますので、我々もしっかり確保することが大切だと思いますし、また、生協さんなんかでもかなり人気を博しているという情報も捉えていますので、そののところに付きましては、しっかりと山を知っている森林組合、そして、しいたけ組合の皆さんと協議しながら、ただ、残念な職員がなかなか昔ほどそこに、昔でいけば沢田栄さんだったり西村さんみたいに山を知っている方々がない中で、我々の原課も苦慮している状況もありますので、そういったところも踏まえながら、しっかりとまた来年度の事業に向けて対応すべきはしっかり対応していきたい。そのように思っています。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

2番佐藤孝男委員。

○委員（佐藤孝男）

今のしいたけに関して聞きたいと思います。ホダ木の確保というものが、今、大変困っているわけでありまして、溝部議長からも質問があったように、今度は町有林ばかりでなく、やはりその林道を最も有効にするためにも、しいたけのホダ木のある所に林道を付けてもらいたい。それと、今、民有林で伐採をどんどんして、国道を走っていても伐採して植林もしないで放置しているという現状がいっぱいあります。ホダ木の確保ということで、30年ぐらい前に民間の山を持っている方がナラの木を植林して、それも2年ほど前からホダ木として伐採して、しいたけのホダ木として使用している経緯がありますので、一つ町の指導というか、国のそういう補助体制があるのであれば、その民有林に対しての伐採した後にナラの木を植林するというような対策も必要になってくるのではないかなど。今、しいたけの後継者も出てきておりますので、一つそういう民有林の伐採した資源とか、私有林を伐採した後の植林の対応というか、それも町の方で指導してほしいなど。この4、5年前から民間の業者が入って、どんどんスギとか、そういう材を伐採しております。今は見たとおり、全然植林もしないで放置している現状が多くみられますので、一つそういう方も指導しながらやっていただければなど。今後のしいたけホダ木の確保のためにも、是非、町長にそれはお願ひしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

我々も国道を走っていて、かなり目に付く所があって、民有林なんか伐採されて、多分、取り引きされているんだと言っています。函館の広域の組合の方に行くと、やはり今、木材が前と違って伐れば売れる時代に少しあるんだということで、かなり民有地も買われるやに聞いてございますので、直接指導ができるかどうかは我々もしっかり調べてお答えしなきゃないとは思っていますけれども、ただ、今、地球全体がCO2の関係とか、色んな形で地球温暖化を如何に防ぐとか、色んな形でやられていますので、我々としても、多分、伐って植林するというのが条件としてあるんだと私、ちょっとその辺の専門的な見地は分かりませんが、多分、そういう条件でされているんだと思いますけれども、ただ、民間の中で色々そういう所を乱雑にしている所があるのであれば、我々もしっかりと関係機関を通じながら、指導できる事があれば、それはしっかり指導していきたいと思っています。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

なければ、以上で説明員との意見交換を終わります。

暫時休憩いたします。

（休憩 15時15分）

（再開 15時30分）

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

本日の会議時間は、調査が終了するまで延長したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

ご異議なしと認め、調査が終了するまで会議時間を延長することに決定いたしました。

審議を続けます。

次に、町民の安全安心な暮らし・がん予防対策の充実に関する質疑を行います。

総合計画（案）の9ページから12ページまでと、政策等調書でございます。項目としては、保健予防、健康づくり、地域医療、地域福祉、高齢者の福祉の4項目であります。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

なければ、以上で説明員との意見交換を終わります。

次に、豊かな環境と若者等の定住対策・子育て環境の充実に関する質疑を行います。

総合計画（案）の13ページから22ページまでです。それと、政策等調書の部分であります。項目としては、自然保護、環境共生、公園・緑地、景観、環境美化、水道、排水・し尿処理、道路網、公共交通、情報通信、住宅、児童福祉、子育て支援、火葬場、墓地、防災、消防・救急の10項目であります。

質疑を行います。

7番藤山大委員。

○委員（藤山大）

13ページの福島川改修事業なんですけど、ここの改修事業の部分で、これは福島川の上流の方だと思うんですけども、その辺の魚道の整備は含まれているのか。その辺をお伺いします。

○委員長（平野隆雄）

川合力哉産業課長。

○産業課長（川合力哉）

13ページの河川整備と魚道の関係とは違いますので、魚道の担当としてお答えいたしたいと思います。

魚道については、頭首工と一体になっていまして、頭首工の方は農業用水の確保ということで設置されています。それに伴って魚が上れなくなるということで、魚道の方は水産関係の方で整備しておりますが、数年前から崩れた状態になっていまして、現在、使用できない状態になっております。頭首工については、正常には稼働していないんですけれども、農業用水の確保はできる状態になっております。魚道については、数年前から水産関係の担当、渡島振興局と協議しておりますが、未だに解決策が見い出せない状況にあります。引き続き協議をしていく予定となっております。

追加ですけど、魚道自体は今そういう状態ですが、今年、北海道の魚道の環境を守る会みたいな会がありまして、その会が魚道を使わなくても魚が上れるような、自然に石を積んだりしてというような対策は取っております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

3番平沼昌平委員。

○委員（平沼昌平）

16ページの町道整備事業について、お伺いいたします。

令和2年から令和5年まで道路整備、2路線、2路線、3路線、3路線と。これは具体的に道路の名前が書いていないというのは、まだ決まっていないということなんでしょうか。メーター数ははっきり出ているんですけれども、お知らせ願いたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

紙谷一建設課長。

○建設課長（紙谷一）

ここには書き切れなかったもので、2路線ということで書いておりますけれども、それぞれ決まっております。令和2年度に吉岡宮の下線及び岩部1号線、それと日向団地6号線の測量調査。それと令和3年度に日向団地6号線、赤川3号線。令和4年度に日向団地6号線、川原町・汐見町線、吉野・館崎線等。令和5年度に川原町・汐見町線、吉野・館崎線、神明町1号線という風に張り付けておりますけれども、ここには入りきらないので、こういう書き方をさせていただきます。

○委員長（平野隆雄）

質疑を続けます。

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

なければ、次に、説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

以上で、説明員との意見交換を終わります。

次に、学び合い、たくましい人を育てるに関する質疑を行います。

総合計画（案）の23ページから26ページまでです。政策等調書についても一緒であります。項目としては、幼児教育、学校教育、スポーツ、芸術文化、文化財、地域間交流、国際化の4項目であります。質疑を行います。

10番溝部幸基議長。

○議長（溝部幸基）

193ページの全国中学校相撲大会開催事業の関係なんですが、今、教育委員会の人的体制が社会教育主事が今年度でいなくなるわけですね。それを除くほかの体制も今の状況で十分ということになっていない。特に全中の相撲大会、かつても対応しましたけれども、そこに専門を張り付けをして、前回の大会には相当力を入れてきたと思うんですが、派遣主事が抜けた状態の中で現況対応するということなのか。

ここに出てくる予算の部分については、臨時的にそのための職員を、ある程度、経験した方を入れて対応するということになるのか。その辺の考え方について、お伺いします。

○委員長（平野隆雄）

石岡大志教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

全中の大会に向けては、実は先般、11月12日に設立準備委員会を発足させていただいております。また、1年2カ月前には実行委員会を組織する動きで合意しておりますけれども、やはり今、心配しているのは職員の体制でございます。この6月の段階で役場庁舎内で協議した段階でも、専任の職員体制がやはり必要であるという話の含みの中で、今の派遣社会教育主事の考えなんです。基本的には今現在、残任期間ということで3月まで1人来ておりますが、来た後に通常は5年間空けるというルールがございます。ただ、先般、渡島教育局の方に教育長と2人で行った際に、この令和4年の全国中学校相撲大会に向けて、なんとか特例扱いが出来ないものだろうかという相談とお願いをしております。その上で令和2年すぐでなくても、場合によっては令和3年に向けて、また担当レベル、あるいは局長レベルの中で鋭意またお願いを進めてまいりたいと考えております。

○委員長（平野隆雄）

質疑を続けます。

ほかに。

7番藤山大委員。

○委員（藤山大）

教育長にお伺いしたいんですけど、今、中学校もそうですし、高校でもそうなんですけど、eスポーツの対応なり、その辺の考え方は教育長的にどういう風に考えているのか。その辺をお伺いします。

○委員長（平野隆雄）

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

すみません。eスポーツについては、まだ不勉強なんですけれども、個人的にできるスポーツだと思えますので、中学校ではなかなかそぐわない部分もあるかと思いますが、高校なんかとお話をさせていただくところから始めさせていただきたいなと思っております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

次に、説明員との意見交換を行います。

3番平沼昌平委員。

○委員（平沼昌平）

23ページの教育用コンピュータ整備事業についてなんですけれども、これは定期的に購入という形を取っていくんですが、こんなに入れ替えしなきゃならないという状況なのか。その入れ替えた後の経過とか、検証とか、そういうものをどういう風に捉えて、その新しい物なり入れ替えなりというものに活かしていくのか。その辺の何か規約みたいなのはあるのか。ご意見伺いたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

石岡大志教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

この23ページに掲載しております教育用コンピュータ整備事業につきましては、概算事業費が3,170万円となっておりますが、説明欄に記載のとおり、備荒資金組合の年賦金でございます。平成29年度に導入したものを計画的にお支払いしていくというような内容でございますので、平成29年度の物は当面、今現在も使っているところでございます。

○委員長（平野隆雄）

3番平沼昌平委員。

○委員（平沼昌平）

失礼いたしました。そういうことでの配分ということで。じゃあ平成29年度の入れた物に対しての成果について、どういう風に検証していくのかということなんですよね。当然、令和5年辺りになると、また新しい機種なり教育内容等が変わって、また入れ替えという形にもなろうと思います。欲を言えば、前の機種の時にはどういう評価をして、どういう結果を得て、今回その平成29年度に購入して、その目的のものをまたどう進化させるために、この機械を買ったのか。じゃあ、この機械で今度は令和5年か6年ぐらいまでどう持っていくのか。その間に日進月歩で、このIT関係のものは変わっていくわけですから、それにどう教育的なもので活かしていくのか。その辺のプランニングというか、計画は持っていかなきゃならないと思うんですよ。だから、当然、これで良いということではないわけですから、その辺をどう検証して、それをどう活かしていくかお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

平沼委員ご指摘のとおり、以前はパソコン教室みたいな形で、教室に20台とか30台置いて勉強するようなスタイルだったんですけども、平成29年度の入替えでは児童生徒に1人1台iPad、タブレットを配付しております。それで、授業や休み時間なんかでも活用して、今はもう世の中タブレット社会でございまして、幼少期からそういう物に親しむことは非常に重要な事なんだと思います。また、その他に校務支援システムということで、今、教職員も働き方改革で時間削減ということが叫ばれております。その校務支援のシステムを入れて出席管理ですとか、成績の管理ですとか、そういうことをいづれでも教職員の時間外労働を減らすために、そのパソコンを教職員1人1台配備しているところでございます。平沼委員おっしゃるとおり、日進月歩のこのITの世の中でございまして、ですが、やはり地方に住むが故に最先端のそういう技術を子ども達に是非、体験させていきたい、味合わせていきたい。それで、まだ1人1台渡しているとは言え、十分に活用しきれていないという現状もあろうかと思っておりますので、その辺については学校現場と手を携えて、子ども達のためにどういう教育がベストなのかというのを日々研究してまいりたいと思っております。

○委員長（平野隆雄）

3番平沼昌平委員。

○委員（平沼昌平）

教育長おっしゃるとおり、本当に子どもの数が少ないから、より質の高い教育がこのパーツを使って出来ると思います。この間も先般、吉岡小学校の学習発表会に行っていました。以前はステージに大きな絵を描いて、その演じる項目に合わせてバックの大きな絵を描いてあったんですけども、今はタブレットの画像を映し出して、もうその画面、画面で変わっていくんですね。今度それを校長先生が我々父兄に説明してくださるわけですよ。今の教育は、こういう教育ですよ。それで、やっぱり子供と一緒に親もそういう家庭環境を作っていかなきゃ、学校だけでやってもどうにもならない。だから、反対に子供から自分の親に対して、そういう物が使われて、今、それが当たり前なんだよ。今の親御さんは携帯でもなんでもスマホを使ってやっていますけれども、でも、やはりそういう学習内容というのは、まだしっかり親には周知されていないのかなど。このように思うわけです。それで、ちょっと話飛びますけど、今、ALTも毎年2名なってきましたね。話す力をとにかく持っていく。そういうことも踏まえて、このタブレットに関しては様々な要素が出てくるわけで、アプリを入れると話すことがもう英語になっちゃうとかいうことで、そういうような環境が私は必要だと思うんですね。であるならば、子ども達ばかりでなくて、やっぱりPTAを通して、今のその教育内容というものの実践を親も同時にやっていく教育環境を作るのが私はこれから必要でないのかなと思うので、その点の考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

本当に有り難いご意見いただきまして、ありがとうございます。昨日もPTAの研修会なんかもあったんですけど、来年、是非、今の平沼委員のご意見を参考に、保護者向けのタブレットの研修会というか、説明会というか、総会というんですかね。そういうのも是非、考えていきたいなと思っております。それで、さらに将来的にタブレットを小学校1年生から中学校3年生の問題が入ってゲーム感覚で、家に持ち

帰らせて楽しく親子揃って家で楽しむような、そういう世界が作れば良いなど常々思っておりまして、是非それを将来的に、近い将来に実現させて、子どもの家庭学習もさせて学力も上げると。そういう風なことを是非、取り組みたいと思っております。

○委員長（平野隆雄）

3番平沼昌平委員。

○委員（平沼昌平）

ここまで引っ張っておいて言うのもなんですけれども、じゃあそういう環境を是非、学校で作ってください。Wi-Fiでも、また役場でも、そういう環境は私は必要でないのかなと思います。

○委員長（平野隆雄）

石岡大志教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

先ほど私、今の導入の時期を「平成29年度」と説明しましたが、「平成30年度」の誤りですので、訂正いたします。失礼しました。

○委員長（平野隆雄）

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

Wi-Fiは学校では整備しておりますので、昼とかにインターネットを見たりしております。それで、吉岡がもしかしたらまだ遅れているのかもしれないので、その辺はまだ不勉強で、もし格差がありましたら、早急に対処してまいりたいと思っております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

5番川村明雄委員。

○委員（川村明雄）

友好市町村交流でございますが、木曾町と松浦市はかなり歴史がありますので、ここところは構わなと思うんですけど、よろしいと思うんですけど、墨田区との交流ですね。生徒だけですか、それとも児童も含めてという意味なのか。この調書を読めば生徒だけなのかなと思ったりするんですけど、具体的に拡大していくという方法。相手の方が大都市ですから、どのような対応でも、あるいは出来るのかなという風に思うわけなんですけれども、そこまで行くのに、もう少しこちらの熱意がないと、なかなか大変かなと。これまでの状況の報告を聞いていますと、私の個人的な感覚かもしれませんが、そのような考えであります。ですから、これからもっと真剣にやってみて行くのであれば、深く児童生徒が大都会に行ってどのような学習をするか、これまで見たことのない、そういう体験もあるんだろうという風に思いますけれども、その辺どういったプログラムと言いますか、想定された事業内容をお知らせください。

○委員長（平野隆雄）

石岡大志教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

墨田区との交流につきましては、九重部屋のある墨田区ということでスタートしております。墨田区まわりに福島町の色々な特産品を持ち込んでPRをしているという部分もございますが、今年度につきまして、1月中旬に小学校6年生、ちょうど今、募集を始めたところで、児童が11名、引率が4名で行く予定になっておりまして、墨田区の教育委員会の方とは児童交流も今回させていただきたいと。併せてまた、次年度以降の展開の中では、相撲少年団の交流。その中で向こうの子ども達も北海道に来ていただく切っ掛けづくりを何とかそういう交流を通じて模索している最中でございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

2番佐藤孝男委員。

○委員（佐藤孝男）

簡単な質問なんですけど、23ページの学校給食センターの車。これは令和2年度で150万円償却ということなんですけど、役場辺りでこの車の購入の時は月賦で買っているものなのかどうか。それをお聞きします。

○委員長（平野隆雄）

石岡大志教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

この給食センターの配送車につきましては、平成28年度に購入したものでございまして、これも備荒資金組合での償還になっておりまして、償還がこの令和2年度で最終で終わるという内容でございます。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部幸基議長。

○議長（溝部幸基）

全中の相撲大会の関係の事務局体制なんですけれども、もう既に実行委員会もスタートしているという状況の中で、大きくは中体連の事務局があるでしょうし、渡島の教育局等も含めて、範囲が全国ですから沖縄から北海道までの大変な範囲になるということで、広範な情報収集や色んな形の対応を事務局としてしていかなきゃいけないと思う。前回の経験者は、多分、今の事務局体制の中ではほとんどいないということの不安もありますし、そういった意味では、実行委員会の組織そのものがどういう役割になって、地元福島町として教育委員会を中心に、どのぐらいの範囲で対応するのか。それが前回の対応とどう違うのか、まったく同じなのか。その辺の特に事務局体制の在り方という点を踏まえての現況を教えてくださいと思っています。

○委員長（平野隆雄）

石岡大志教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

準備の体制につきましては、今月12日に実行委員会の前の設立準備委員会をスタートさせております。福島町の関係課長、それから福島中学校、体育協会、相撲協会、中体連、それで教育委員会の方で事務局ということで、前回の経緯からしますと、令和3年の6月には正式な実行委員会を組織していかなければならないという風になっております。それで、その後の体制につきましては、それぞれ式典をやる式典部、それからPR関係をする広報・広聴部、あるいは近隣町の宿泊施設とも連携した宿泊・輸送部、環境衛生部、競技部、審判部ということで、多岐にわたっておりますので、そういったところには平成15年の段階では役場の管理職を中心に中体連の役員とも連携を取ってやっておりますので、ある程度、平成15年の経験の資料をベースにしなが、また最近の運営方法も少し変わってきているというような情報も中体連の幹部の方から寄せられておりますので、来年、愛知県のみあ市の方で大会が開催されますので、そういった部分も視察研修しながら体制を整えてまいりたいと考えております。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部幸基議長。

○議長（溝部幸基）

今の設立準備会の内容を聞くと、地元の対応の部分だという風に思うんですが、その前段として、中体連の道の組織なのか、渡島の組織なのか、あるいは全中の事務局なのか、それらを含めての役割分担ですよ。役割分担について、もうその辺は済んで、現地の実行委員会に向けての準備段階という理解でよろしいんですか。

○委員長（平野隆雄）

石岡大志教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

実は、この12日に開催した際に、中体連の会長、事務局が都合がつかなくて来ておりません。それで、また改めて12月上旬に、来年、実は8月2日に全道の中学校相撲選手権大会が福島町で開催されると。逆にそのお願いで来た際に、そこの役割分担と連携の部分も含めて協議をしたいという話があったので、その時また顔合わせになりますので、そういった機会を見ながら整理をしてまいりたいと考えております。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部幸基議長。

○議長（溝部幸基）

なにか前回の部分に比べると、私も細かく実行委員会、設立準備会に入ってその話を聞いているわけで

ないんですけども、少し段取りが遅いような気がして心配をしています。その1つの部分は、教育委員会の事務局体制ということが1点あります。それで、派遣主事の部分について、渡島教育局の方をお願いをしてきたということなんですけれども、相撲の経験がなくても全体的な教育委員会の仕事の分担の中では、派遣主事がいるといたないではまったく違うという風に思いますけれども、併せてやはり相撲の方に精通して、ある程度、前回の状況を見て、それなりに経験した方が結構いるはずですから、その辺の部分を検討して、もちろんもう1つは相撲協会の形があって、ここは全道の中でもその辺の審判部の体制含めて整っている協会ですから、その辺もちろん設立準備会のメンバーとして入っていると思いますけれども、それらもトータルをして考えて、統轄的に対応する人的体制を派遣主事の部分と併せて考えて、実行委員会の中心となるという形を考えた方が良くないかなという風に思うんですけども、その辺についてどうなのか。これはできれば鳴海町長の方からも、その辺の話を聞かせてもらえればと思います。

○委員長（平野隆雄）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

先般、私も準備委員会の方に参加をさせていただいて、色々と意見なり、お話しを聞かせていただきました。ただ、私も懸念しているのは、当時は総合体育館がありましたので、そういった職員の方々がある程度、専属的に出来たということがあります。そこの違いがあるのと、あと中学生も少し前の状況からみると、学校の在籍している子供さんが少ないので、ある程度、隣町を巻き込んでというお話をさせていただきましたが、ただ、資料をちょっと見させていただくと、前回より決して状況を見ますと別に遅れているわけでもなくて、かえって今回の方が前回の準備から比べると、ちょっと早めにスタートしているかなという資料も見させていただきました。ただ、懸念するのは、やはり中心になる人物がきちんとなければ、なかなか町内の色んな大会を見ても、色んなトラブルの原因になりますので、そのところについては、来年の人事を見据えながら、我々も少し考えていきたいと思っておりますけれども、ただ、そうは言っても、今、本当に専属まで張り付けるだけ人員体制があるかとなると、なかなか厳しい状況ではありますけれども、色んな形の中で懸念されていることもありますので、そこは教育委員会の今の人事体制、さらに令和4年度に向けての事業体制もありますので、そういったことも加味しながら、我々としてはなるべく早い段階で、1人でも2人でもそういったものに傾注できる人材を少し確保しながら、準備を怠らないようにしていきたいと思っております。そしてまた、来年度の予算の中で大会の視察等もありますので、それに相撲協会も含めて、小さいとは言え、中体連の全道大会を色んな形でやってきている経過もありますので、そういった経験も踏まえながら、まずしっかりと地元が連携しながら中体連との意思疎通をしっかりと行って、役割分担をしながら協力体制を作っていければなと思っておりますので、そういった中で、なるべく我々もそういった人員を配置できるようなことも念頭に入れながら、少し来年の人事にあたっては整理をさせていただきたい。そのように思っています。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部幸基議長。

○議長（溝部幸基）

今の町長の発言で、前回に比べて遅れていないということで、ちょっと安心をしますけれども、後段の部分で、やはり相撲協会のメンバーの中には前回の経験者もおりますので、色んな大会をいくつかやって、私も実際に見ているんですが、町長が心配したように、中学生の子ども達の対応なんかも当時から比べると、ちょっと覚束ない感じで、これで大丈夫かなと思うケースが度々ありますので、特にやはり全体的なものを俯瞰して色々対応を指示したり、処置するという方をきちんとしていかないと、今の石岡事務局長で駄目だということではないですけども、ただ、今までも言っていますように、生涯学習、あるいは学校教育含めて対応した場合に、私は今の教育委員会の体制が万全だとは思っていないわけで、今までもこの数年間振り返ってみても、何回か色々な問題もあったわけですから、そういう状況の中での対応ということで心配をしているということですので、相撲協会、あるいは関係者、ボランティアを含めても、全町挙げて絶対成功させるということの意味からも、万全の体制を取っていただくことをお願いして終わります。

○委員長（平野隆雄）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

今のご意見をいただいてしっかり、やはり私、全体を俯瞰できる立場の人がきちんとしていれば、この前の駅伝ではないですけども、前年から比べると相当良くなってスムーズに行っただけではないのかなという感想をしていますし、文化祭も含めて色々と教育委員会が一生懸命やっていますし、石岡局長についてもしっかりやっています。ただ、問題はそれを補佐する職員がきちんと、やはりある程度、専属的に関わるといことが私はまた大事になるのではないのかなと思っていますので、そういった職員の方々と相撲協会がしっかり連携することによって、令和4年に向けた準備が整えるのではないのかなと思っていますので、決して準備を怠ることなく、早め早めに今やっているスピード感を持ってやっていけば、私は十分対応できるのではないのかなと思っていますので、なんとか教育委員会の方の人的確保も含めて、一大イベントでございますので、令和4年に向けて、しっかり対応を組んでいきたいと思っています。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

1 番花田勇委員。

○委員（花田勇）

今、議長と町長がやっていたけれども、それに関連して質問ですけども、開催地である福島が人事の問題に相当苦勞していますよ。さらに開催地であるために、来年度からは補助金が80万円、令和3年は40万円、令和4年には600万円の予算が必要ということになっています。これは中体連の方から助成というのはいないんですか。

○委員長（平野隆雄）

石岡大志教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

関係方面の方から色々な補助金が入っておりまして、先般の会議でも平成15年の決算をお示しさせていただいております。開催年でございますけれども、町の補助金も600万円のところ、最終的には広告協賛金等を148万円ほど集めて、最終的には382万5千円ほどですので、残りの残金に関しては町の方に返還をしております。あと、大きい補助金としては、平成15年当時の決算になりますが、北海道負担金から270万円、それから日本中学校体育連盟の方から188万円、それから日本相撲協会から200万円等々の補助金、負担金もいただいておりますので、大体前回ベースでも1,400万円ほどの事業費がかかっている状況でございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

以上で、説明員との意見交換を終わります。

次に、協働のまちづくり・行財政運営の充実に関する質疑を行います。

総合計画（案）の27ページから29ページまでと、政策等調書であります。項目としては、コミュニティ、広報・広聴、情報発信、行政運営の3項目であります。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

10番溝部幸基議長。

○議長（溝部幸基）

町政要覧の作成という部分で、しばらく新しい町政要覧が出来なくて、非常に他町の状況に比べて残念な状況が続いています。併せて、これに付随した観光事業の紹介とかの部分も、以前のパンフレットもほとんど無いような状況で、議会の方も視察が来た際に対応する、あるいは逆に視察に出掛ける際に福島町の紹介をとということになると、ホームページの方からコピーして対応するみたいなことの状況が続いたの

で、この3, 000部の町の広報の編集の方針について、何か今までの部分も含めて評価検証をしてというアイデアというか、何か考えておられるのでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

住吉英之企画課長。

○企画課長（住吉英之）

町広報でございますけれども、今、ご意見のあったところについては、まだ正直申し上げまして考えてございませんので、これからまとめ上げていこうかなという風に思っております。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部幸基議長。

○議長（溝部幸基）

まだ考えていないということなんですけれども、しっかり考えてほしいと思います。特に今、目玉になっている観光関係、目指すもの、あるいは特産の関係の紹介とかの部分も、当然、紙ベースの物と合わせてホームページ等にどんどんインターネット等では発信していく形になると思いますので、少し力を入れて対応することをお願いしたい。その検討の部分については、当然、企画だけでなく、庁舎全体で対応する、あるいは民間の方の意見も聞きながら対応するぐらいの検討の内容をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（平野隆雄）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

町政要覧を久々に作らせていただく形の予算をお願いしました。今、観光パンフレットも含め、ポスターも含めて、私は大分従来の形から見れば変わってきているのではないのかなと。先般も色んな話をしている中で、これからのまちづくりに大切なものとしては、やはり高齢者の力は勿論ですけれども、女性の視点と若い人の感性というのが大事だと思っていますので、そういった中で、この町政要覧にもそういった視点が反映できるようなことを少しやっていきたいと思っておりますし、また、今、若い職員も色んな形で意欲を持って、この前も広報の編集委員に私もちょっと出させていただいて、やはりちゃんと自分達が意欲を持って、見る人に伝わるものを作っていたらいいということのお話もさせていただきましたので、是非、せっかく作る町政要覧が町のPRに通じ、そして、本当にそのものを見た時に福島町の全体が分かるようなものが出来れば良いと思っていますので、色んな多様な意見を組み込めるような形で担当の方にはお願いしながら、しっかりとこの予算を消化していきたいと思っています。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部幸基議長。

○議長（溝部幸基）

繰り返しますけれども、観光パンフレットの部分もしばらく作っていないで、青の洞窟の部分が今いくらかあるぐらいだという風に思うんですよ。私も函館のホテルに泊まって、どことは言わないんですけれども、管内の観光名所の部分では江差あり松前ありっていう、その観光パンフレットがロビーに置いてあったんですね。福島あるかなと思ったら、残念ながら無かったということで、せめて青の洞窟のものでもあれば良かったのになという思いもしてきましたので、ベースとして全体的な町政要覧という考え方をそこに置いて、その中で具体的な部分はこの機会に今の観光パンフレットの部分も含めて、ホームページの中でそこから展開して色々繋がるみたいな工夫も、これはもう観光部分だけでなく、普通の福祉政策から幼児教育から普通教育から特色あるものを紹介していく、初めて福島の部分を知りたいということになったら、そこから色んな展開をして福島の内容がよく分かるぐらいの工夫を是非、範囲を広げて検討することをお願いしたいと思っております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

以上で、説明員との意見交換を終わります。

次に、第5次福島町総合計画後期実施計画全般について、意見交換したいと思います。ございますか。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)**

なければ、以上で、意見交換を終わります。

説明員の方は退席をお願いいたします。

ご苦勞様でした。

暫時休憩いたします。

(休憩 16時20分)

(再開 16時33分)

○**委員長(平野隆雄)**

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)**

ご異議なしと認め、本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

以上で、本委員会に付託されました、第5次福島町総合計画後期実施計画策定に関する調査についてを終了いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)**

ご異議なしと認め、本委員会に付託されました、第5次福島町総合計画後期実施計画策定に関する調査については終了いたします。

委員各位におかれましては、長期間にわたるご審議、大変ご苦勞様でした。

(閉会 16時34分)

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

第5次福島町総合計画後期実施計画
策定に関する調査特別委員会委員長

平 野 隆 雄